

業務及び財産の状況に関する説明書類

2019年9月中間期



2019年9月中間期決算の概要について	2
地域の皆さまとのお取引の状況	4
地域経済の持続的な成長への貢献	5
SDGs達成に向けた取り組み	10
資料編	12

※本冊子に記載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

会社概要

株式会社 紀陽銀行

設立日	1895年5月2日
所在地	和歌山市本町1丁目35番地
資本金	800億96百万円
店舗数	111店（和歌山県68カ店、大阪府40カ店） （奈良県2カ店、東京都1カ店）
従業員数	2,284名（出向者を除く）
上場証券取引所	東証第一部

※2019年9月30日現在

2019年9月中間期決算の概要について～損益の状況～

■ 紀陽銀行単体

貸出金利息が増加反転したほか、役務取引等利益の増加、経費の減少などにより、コア業務純益（除く投資信託解約損益）は前年同期比13億円増加の65億円となりました。

上記に加え、国債等債券損益が増加したことや、与信コストが減少したことなどから、経常利益は前年同期比52億円増加の152億円、中間純利益は前年同期比40億円増加の107億円となりました。

(単位：億円)

	2018年9月期	2019年9月期	前年同期比
業務粗利益	232	288	56
資金利益	227	208	△19
役務取引等利益	29	32	3
その他業務利益	△23	48	71
うち国債等債券損益	△21	46	67
経費（△）	179	172	△7
実質業務純益	53	115	62
うちコア業務純益	74	69	△5
うちコア業務純益（除く投資信託解約損益）	52	65	13
一般貸倒引当金繰入額（△）	-	-	-
業務純益	53	115	62
臨時損益	47	36	△11
うち不良債権処理額（△）	12	5	△7
うち貸倒引当金戻入益	1	2	1
うち償却債権取立益	4	10	6
うち株式等関係損益	44	15	△29
経常利益	100	152	52
特別損益	△1	△1	0
法人税等合計（△）	31	43	12
中間純利益	67	107	40

業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

コア業務純益

「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」。

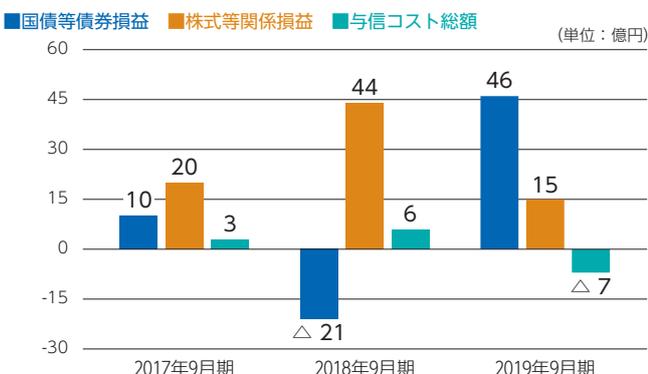
<業務粗利益・経費>



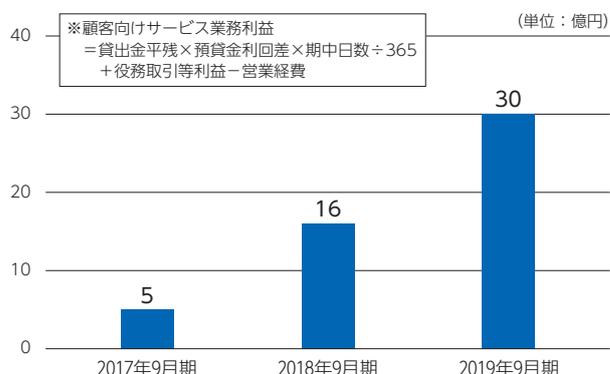
<コア業務純益・経常利益・中間純利益>



<国債等債券損益・株式等関係損益・与信コスト総額>



<顧客向けサービス業務利益>



格付の取得

「格付」とは、外部格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所 (JCR) から「A」を、株式会社格付投資情報センター (R&I) から「A」を取得しています。

※2019年11月、株式会社格付投資情報センター (R&I) による格付が「A-」より変更 (格上げ) されました。



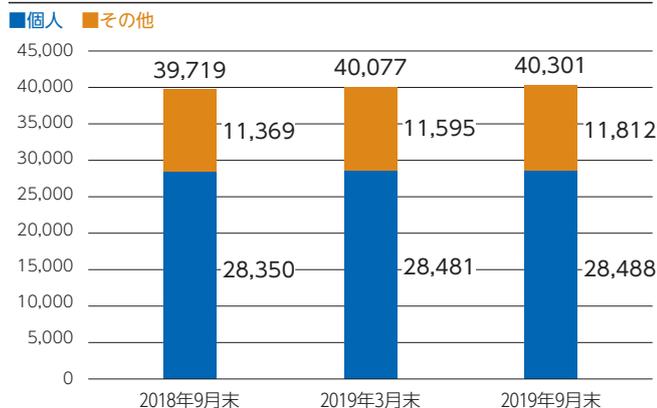
2019年9月中間期決算の概要について～業績ハイライト～

■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は、個人預金・法人預金とも増加し、前期末比224億円増加の4兆301億円となりました。

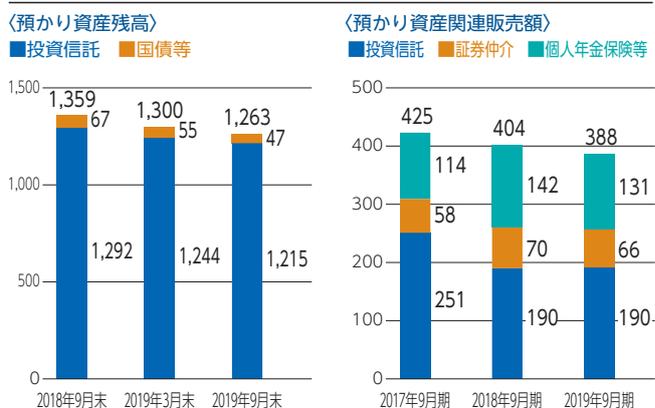
預金等残高 (単体)

(単位：億円)



預かり資産 (単体)

(単位：億円)

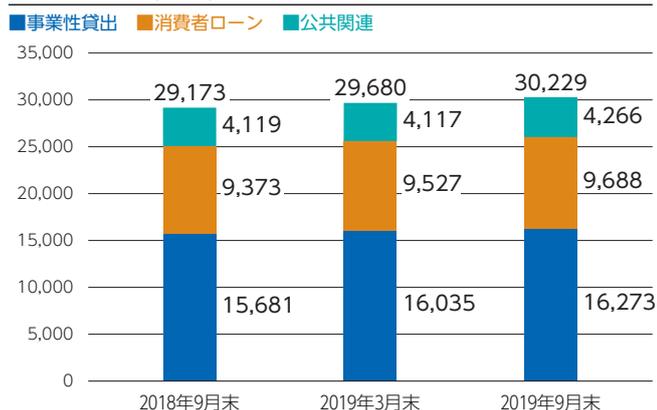


■ 貸出金の状況

貸出金残高は、中小企業向け貸出が増加したことなどから、前期末比549億円増加の3兆229億円となりました。

貸出金残高 (単体)

(単位：億円)

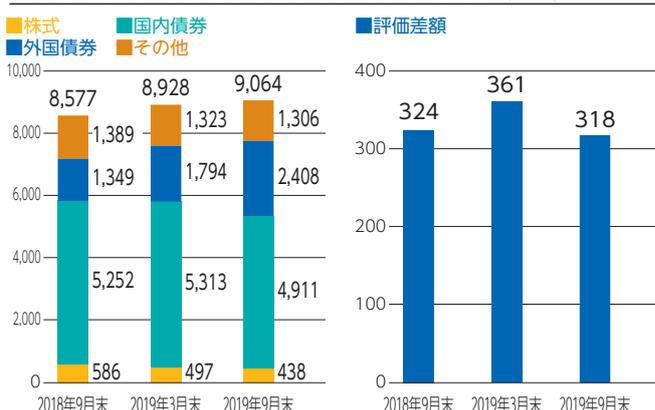


■ 有価証券の状況

その他有価証券の評価差額は、前期末比43億円減少の318億円となりました。

その他有価証券で時価のあるものの残高・評価差額 (単体)

(単位：億円)

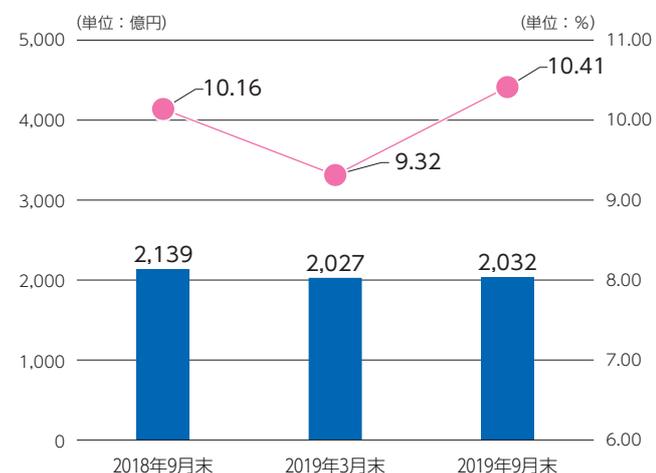


■ 自己資本比率の状況

自己資本額 (連結) は2,032億円となり、自己資本比率 (連結) は10.41%となりました。

自己資本比率 (連結)

■自己資本額(連結) ●自己資本比率(連結)

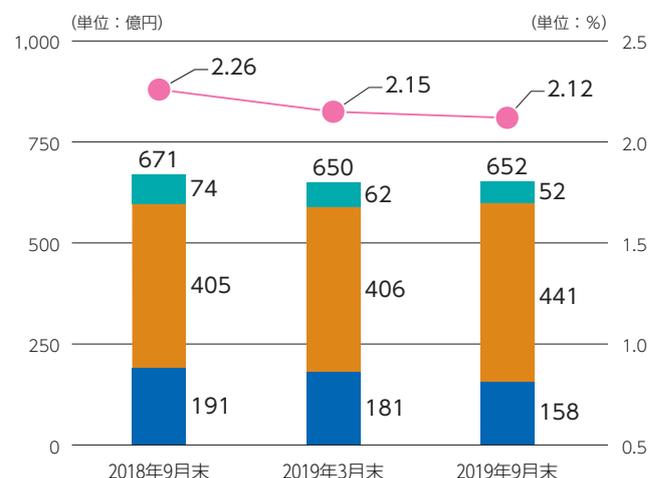


■ 不良債権の状況

不良債権残高は前期末比2億円増加し、652億円となりました。不良債権比率については、前期末比0.03%低下し、2.12%となりました。

不良債権 (金融再生法開示債権) (単体)

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■危険債権 ■要管理債権 ●不良債権比率



2019年9月末より、自己資本比率算出における信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しています。

地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

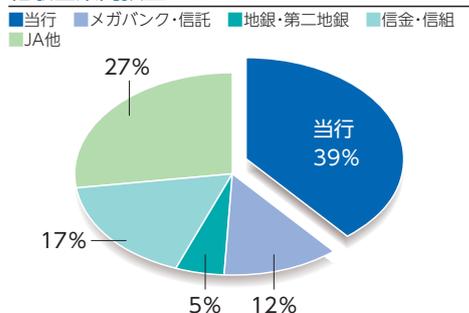
■ 預金・貸出金の状況

<預金・貸出金の和歌山県内シェア>

和歌山県内に68店舗、大阪府内に40店舗（2019年9月30日現在）を出店し、両府県を主要な営業基盤としております。また両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京都に1店舗を出店しております。

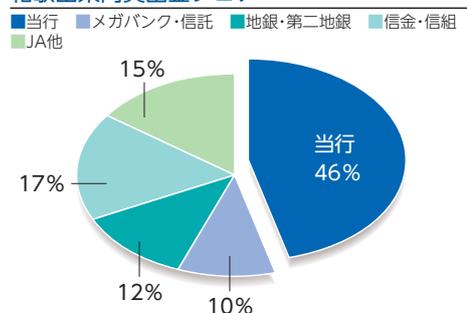
和歌山県では預金、貸出金ともトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また69年前から出店している大阪府においても、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※2019年9月末現在 ゆうちよ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



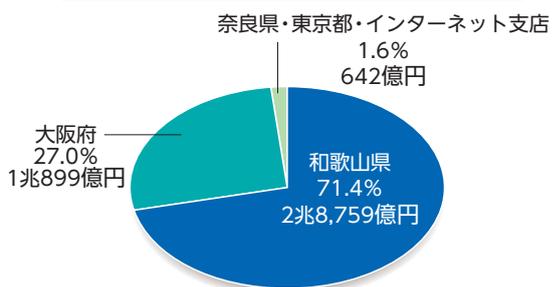
※2019年9月末現在 ゆうちよ銀行、政府系金融機関除く

<預金等・貸出金の地域別構成>

2019年9月末の総預金等残高4兆301億円のうち、98%の3兆9,658億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

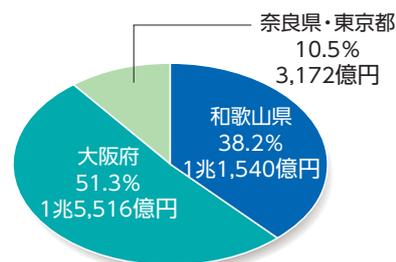
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗における貸出金残高は2兆7,056億円となっており、総貸出金残高の89%を占めております。

預金等地域別構成



※2019年9月末現在

貸出金地域別構成



※2019年9月末現在

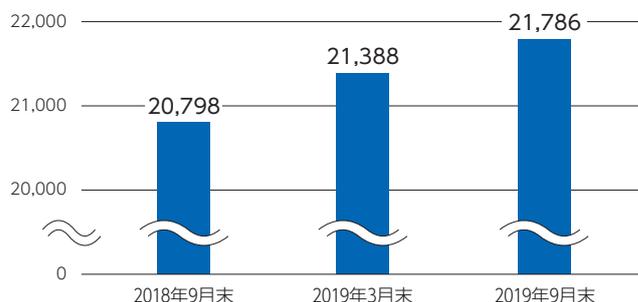
<中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの展開」を進めたことで、中小企業等貸出金残高は前期末比398億円増加の2兆1,786億円となりました。貸出金3兆229億円の72%を占めております。

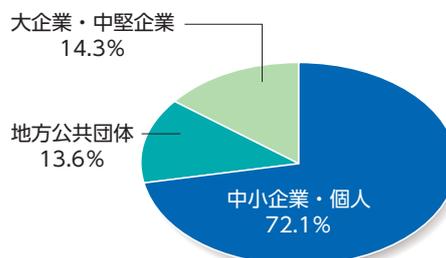
※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社および個人への貸出金。

中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



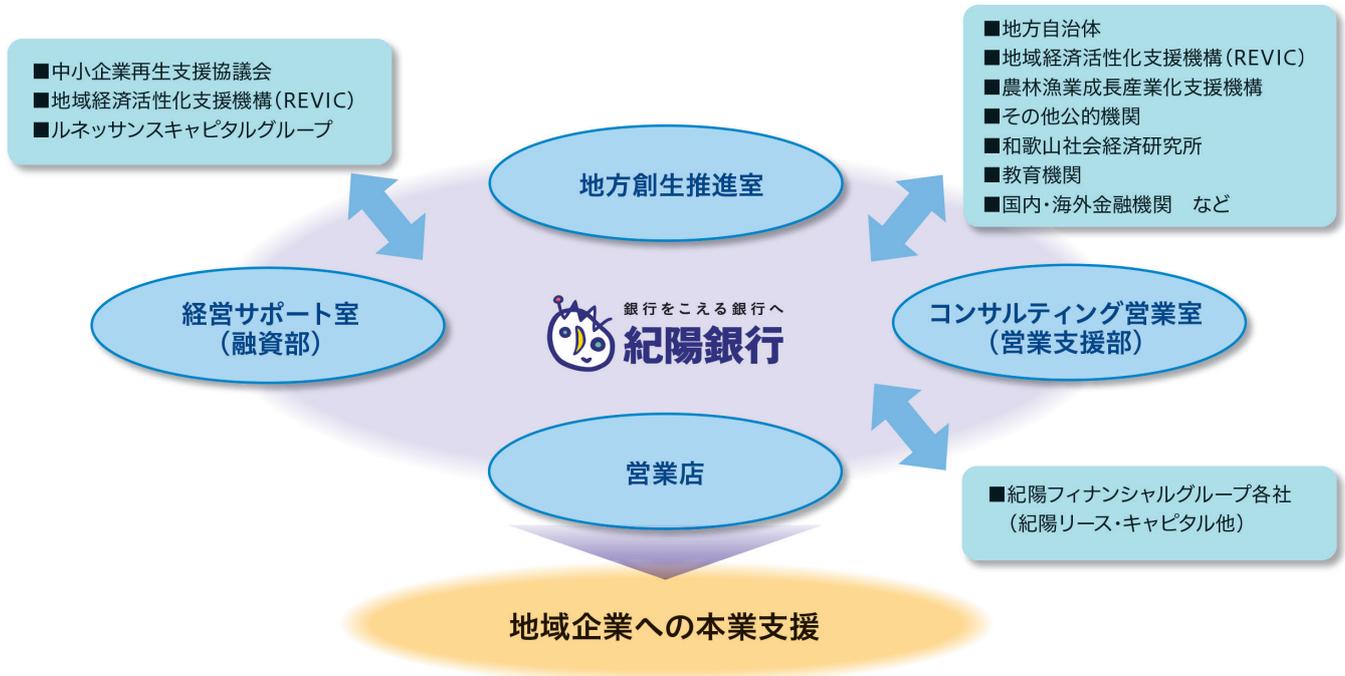
※2019年9月末現在

地域経済の持続的な成長への貢献

少子高齢化にともなう人口減少や事業の担い手不足など、地域経済が抱える様々な課題に対し、地域金融機関として果たすべき使命は更に重要なものになっています。地域のお取引先への本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

リレーションシップによる支援体制

地域のお取引先に対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。



コンサルティング営業室の設置

お取引先の経営課題解決を支援する体制を強化するため、2019年4月に営業支援本部内に「コンサルティング営業室」を設置しました。当行およびグループ会社内に蓄積された専門業務のノウハウを最大限に活用することで、お取引先の核心的な課題解決に貢献してまいります。

■ 従来からの業務内容

	具体的な業務内容
事業承継・資産承継	・簡易株価算定、税理士法人の紹介 等
M&A	・全国エリアのマッチング候補先の提案 等
ビジネスマッチング	・取引先紹介、商談会等情報の提供 等
不動産	・提携不動産業者の紹介 等
海外展開支援	・現地法人設立支援、現地情報提供 等
医療・介護	・医療法人の設立支援、経営改善支援 等
BCP	・BCP策定コンサルティング 等
リース	・紀陽リース・キャピタルの紹介 等



■ 新たに拡大した分野

	具体的な業務内容
人事・労務関連	・人事評価制度の策定 ・賃金制度、退職金制度の設計 ・労働法への対応支援 等
システム関連	・効果的なグループウェアの導入 ・クラウドシステムを活用した事務効率化 ・勤怠管理システム導入支援 等
事業計画策定支援	・事業計画、経営改善計画の策定支援 ・各種補助金、助成金情報の提供 等

地域経済の持続的な成長への貢献

1. お取引先への本業支援

創業支援・新事業支援

地域で創業を目指すお取引先に対して、セミナーの開催や創業計画の策定支援、資金調達のご相談等、多様な課題解決に向けた総合的なサポートを実施しています。また、新たな事業展開につながる研究開発などのサポートにも積極的に取り組んでいます。

	2019年9月期
創業支援先数	145先
第二創業支援先数	26先

創業支援セミナーの実施

「創業支援セミナー in わかやま」実行委員会の一員として、和歌山県内で創業予定または創業後間もないお客さまに向けて支援セミナー等を開催。創業の実例や成功ポイントに関する講演のほか情報交換の場として交流会をおこなっています。

「紀陽ビジネスセンター」の設置

中小企業や個人事業主の皆さまの事業資金ニーズにお応えする専用窓口「紀陽ビジネスセンター」を設置しています。和歌山および大阪の5拠点において、創業時のサポートや小口のご融資などにもきめ細かくご対応します。

地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しています。提携大学のシーズをお取引先に紹介し事業化する取り組みや、提携大学と協力しお取引先の事業拡大につながる取り組みをおこなっています。

紀陽イノベーションサポートプログラム

創業後まもない企業やベンチャー企業、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者や、新たな事業展開を目指して大学や研究機関と共同開発をおこなっている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートをおこなう取り組みです。

販路開拓支援

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致によりお取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

販路拡大だけでなく、広告宣伝効果も期待できるクラウドファンディングのご紹介も実施しています。

販路開拓支援の取り組み

	2019年9月期
販路開拓支援件数	148件

ビジネスマッチングの取り組み

	2019年9月期
相談件数	8,360件
成約件数	1,222件



地方銀行フードセレクション2019

クラウドファンディング

事業者の皆さまの販路拡大支援策のひとつとして、インターネット上で個人投資家から事業資金調達などをおこなうクラウドファンディングの紹介業務を取扱っています。2015年より「投資型クラウドファンディング」の取扱いを開始し、2017年からは「購入型クラウドファンディング」の紹介業務をスタートしました。「購入型」は事業者が商品やサービスを自らの思いとともに直接消費者に発信できるため、新たなファンの獲得やマーケティングへの活用が期待できます。

	2019年9月期
クラウドファンディング取組件数	11件

海外進出支援

コンサルティング営業室内に設置している「グローバルサポートデスク」において、お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決支援に取り組んでいます。

	2019年9月期
海外進出支援取組件数	98件

地域経済の持続的な成長への貢献

人材確保支援

労働人口の減少が進む中、人材の確保は中小企業にとって重要な経営課題となっています。地域の学生向け合同企業説明会の開催や人材紹介会社のご紹介等により、人材確保の支援に取り組んでいます。



合同企業説明会

大規模災害対策に向けた支援

今後30年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率は70～80%と予想されており、当行営業エリアへの影響が懸念されています。お取引先への事業継続計画（BCP）策定の働きかけとそのサポートを重要課題と捉え、関連会社である紀陽リース・キャピタル株式会社とも連携し取り組みを推進しています。

	2019年9月期
BCP策定支援先数	3先

事業承継・M&A支援

中小企業経営者の高齢化や身内の後継者不在など、事業承継に関する問題が深刻化しています。この課題解決に取り組む、今後の事業戦略を共有していくことは、地域金融機関の重要な役割と考え、コンサルティング営業室内に事業承継専門者を配置しました。相続・資産の承継や運用相談をおこなう「プライベートバンキングデスク」と連携のうえ、営業店と一体となり「事業承継を起点としたリレバン活動」に取り組んでいます。

	2019年9月期
事業承継支援先数	639先
M&A支援先数	140先

経営改善支援

経営改善に取り組まれているお取引先について、「経営サポート室」が営業店と一体となりサポートしています。外部支援機関のサポート等、お取引先にとって最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。

事業性評価の取り組み

お取引先の核心的な課題解決に向けた支援を実施するため、お取引先の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先との対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析することで、事業性評価に基づく融資や経営課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、以下の内容を遵守しています。

- 当行は、お客様の経営状況等を勘案し、お客様の意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。
- 当行は、お客様からお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客様の資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

経営者保証に依存しない融資の取り組み

	2019年9月期
新規融資件数	7,045件
うち新規に無保証で融資した件数	1,209件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	17.16%

※大企業・地方公共団体等を除いた件数

■ 地域経済の持続的な成長への貢献

2. 地方創生に向けた取り組み

営業支援本部内に「地方創生推進室」を設置。地域の魅力を最大限に活用し、地公体とも連携しながら地方創生に向けた取り組みを推進しています。

■ 古民家等歴史的資源の活用によるまちづくり

和歌山県有田市、湯浅町、串本町および一般社団法人ノオトと「歴史的資源を活用した地域活性化に向けた包括連携協定」を結び、古民家を活用したまちづくりを推進しています。古民家を宿泊施設・飲食施設・体験施設等として活用する基盤づくりと、地域の観光客受入れ態勢整備を図ることを目的とした協定であり、観光客数増加や雇用創出により地域全体の経済活性化を目指すものです。

2019年7月には、当行が支援している「串本古民家まちづくりプロジェクト」の第一弾として、串本町の歴史的資源である築約150年の古民家、とうぞんてい稲村亭等を宿泊施設および飲食施設にリノベーションした「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」が開業しました。

今後も古民家等歴史的資源を活用したまちづくりの支援等を通じて、地域活性化を図ってまいります。



稲村亭（串本町）

■ 「データサイエンス分野における連携協力に関する協定」の締結

2019年5月、国立大学法人和歌山大学および当行関連会社である紀陽情報システム株式会社と「データサイエンス分野における連携協力に関する協定」を締結しました。

AIによるデータの利活用やIoT推進の必要性が高まる中、地域におけるAI人材の育成が課題となっています。本協定締結により、和歌山大学および紀陽情報システムと連携しAIの共同研究や教育プログラムの共同開発等を実施することで、地域におけるAI人材の育成を推進し、データ分析の高度化や和歌山県内のIoT推進を目指してまいります。



■ 総務省「統一QR『JPQR』普及事業」への参画

総務省はキャッシュレス決済の普及を図るため、2019年8月より和歌山県にて大規模なキャッシュレス実証実験「統一QR『JPQR』普及事業」を実施しています。PayPayやLINEPay、J-CoinPayなど国内の決済事業者が参加し、QRコードの仕様統一や手数料率の引下げ等により、小規模の店舗でも導入しやすい環境を整備し、キャッシュレス決済の広範な普及を目指しています。

当行は本事業の事務局として、地域の小売事業者が加盟店申込をおこなう際の事務手続や、加盟店用売上一括管理画面の開発・提供等、地域におけるキャッシュレス決済の普及推進の一躍を担っています。

地域経済の持続的な成長への貢献

3. ステークホルダーへの積極的な情報発信

紀陽フィナンシャルグループでは、さまざまな方法で情報開示（ディスクロージャー）を積極的におこなっています。

■ 会社説明会の継続的な開催

内容	実施時期
地元取引先・株主向け説明会（和歌山市、橋本市、田辺市、大阪市、堺市で開催）	2019年7月



会社説明会

■ 情報発信のための刊行物発刊

内容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	2019年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	2019年1月、7月

ディスクロージャー誌



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽フィナンシャルグループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニ・ディスクロージャー誌



紀陽銀行の地域での取り組みや、経営に関する情報を掲載しております。

ホームページ



●紀陽銀行：ホームページ URL
<http://www.kiyobank.co.jp/>

■ 金融仲介機能の取組状況の公表

内容	実施時期
金融仲介機能のベンチマークや取組事例の公表	2019年7月

当行は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、1895年の設立以来124年の歴史を積み重ねてまいりましたが、この経営理念に掲げた思いはSDGsの概念と共通しており、SDGsの達成に貢献することは地域金融機関としての使命であると考えています。今後もSDGs達成に向けた取り組みを推進し、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。



紀陽銀行 SDGs宣言



紀陽銀行は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指します。

2019年3月25日
取締役頭取 松岡 靖之

重点取組項目

●地域社会とのパートナーシップ

さまざまな経営資源を活用し、SDGsの地域社会への浸透を図るとともに、地域のお客さまのSDGsへの取り組みを支援します。



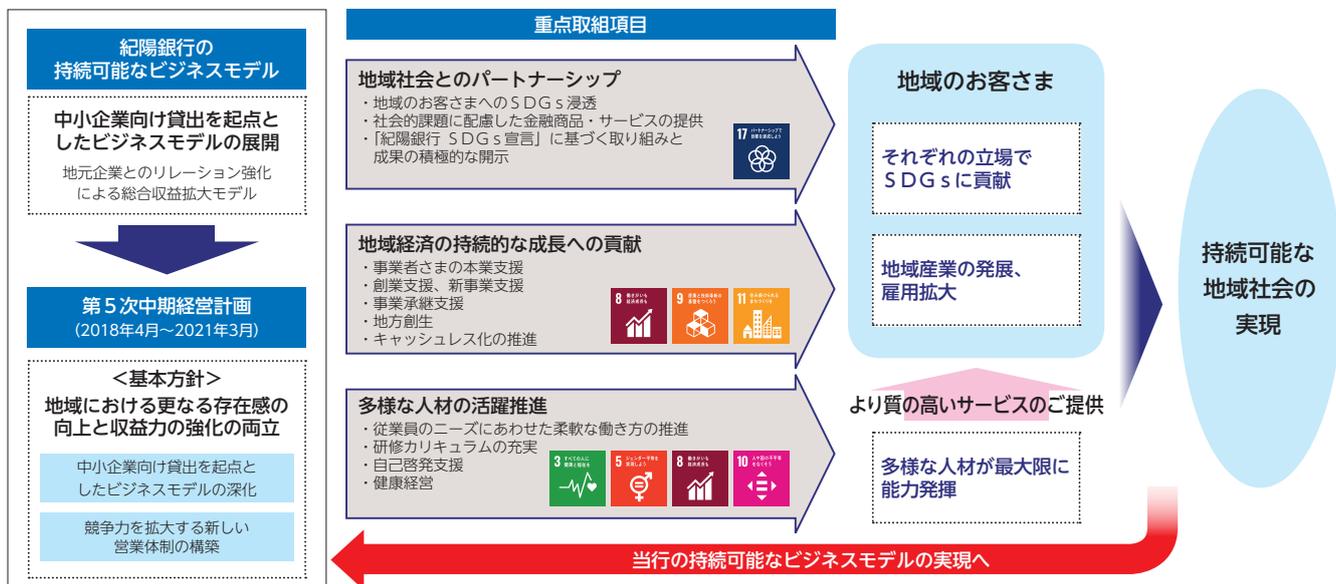
●地域経済の持続的な成長への貢献

地域の事業者さまへの本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進するとともに、IT技術等を活用した新しい金融インフラを構築することで、地域経済の持続的な成長に貢献します。



●多様な人材の活躍推進

働きがいの向上に努め、あらゆる人材が最大限に能力を発揮できる環境を整備することで質の高いサービスの提供を実現し、地域のお客さまの満足度向上に努めます。



SDGs（エスディーゼズ）とは…

「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」と訳される。誰一人取り残さない、あらゆる人が幸せに暮らし続けられる持続可能な社会の実現に向け、国連加盟国193カ国が2030年までに達成するために掲げた共通の目標。社会・経済・環境の課題を網羅しており、17のゴール（目標）と169のターゲットで構成される。

課題解決に向けた具体的な取り組み

地域社会とのパートナーシップ

- ・「ESG/SDGsレポート2019」の公表（詳細はQRコードご参照）
「紀陽銀行 SDGs宣言」に基づく取り組みと成果についてステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、2019年6月に「ESG/SDGsレポート2019」を公表しました。
- ・「SDGs de 地方創生ゲーム」の実施
2019年7月、財務省近畿財務局和歌山財務事務所およびきのくに信用金庫と「SDGs de 地方創生ゲーム」を共催しました。当行行員を含む様々な立場の地域の若者が集まり、ゲームを通じて楽しみながらSDGsへの理解を深めるとともに、地方創生や和歌山の未来について意見交換を実施しました。
- ・「紀陽SDGs私募債」の取扱い
地域の企業さまのSDGs達成に向けた取り組みを支援し、地域におけるSDGsのより一層の浸透を図るため、2019年8月より「紀陽SDGs私募債」の取扱いを開始しました。本商品では、SDGs推進に向け公的認証等を取得している企業さまが発行する私募債の保証料率を0.20%優遇いたします。
- ・「紀陽CSR私募債～百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産記念私募債～」の取扱い
百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を記念し、当行が私募債発行企業さまから受け取る手数料の一部を拠出し、「堺市世界文化遺産登録推進基金」（またはその後継基金）に寄付をおこなうものです。寄付金は百舌鳥・古市古墳群の維持・保全等に活用されます。
- ・「責任ある投融資に向けた取組方針」の制定
環境や人権等社会的課題に配慮した投融資判断により地域社会の持続的な発展に貢献することを目的とし、2019年9月に「責任ある投融資に向けた取組方針」を制定・公表しました。

地域経済の持続的な成長への貢献

- ・お取引先への本業支援（詳細は5～7ページご参照）
- ・通帳レス口座「紀陽スマート通帳」の取扱い
2019年4月より、紙の通帳を発行しない普通預金口座「紀陽スマート通帳」（スマ通帳。）の取扱いを開始しました。「紀陽スマートアプリ」（キヨスマ!）で入出金明細が確認可能です。今後もIT技術等を活用した新しい金融インフラの構築に努めてまいります。
- ・総務省「統一QR『JPQR』普及事業」への参画（詳細は8ページご参照）
キャッシュレス決済の普及推進により、消費者の利便性向上と事業者の生産性向上を図ってまいります。

多様な人材の活躍推進

- ・在宅勤務制度の制定
従業員の多様な働き方を実現するため、2019年4月に在宅勤務制度を制定しました。従業員一人ひとりが仕事と家庭の調和を図り、最大限に能力を発揮できる環境の整備に努めています。
- ・「データサイエンス分野における連携協力に関する協定」の締結（詳細は8ページご参照）
- ・「紀陽銀行 健康経営宣言」の表明
2019年10月、「紀陽銀行 健康経営宣言」を表明しました。当行はこれまでも行員の健康の保持・増進に向けたさまざまな施策を実施していましたが、「多様な人材の活躍推進」を図るため、健康経営により一層積極的に取り組んでまいります。

紀陽銀行 健康経営宣言

紀陽銀行は、地域経済の発展により一層貢献するためには、行員とその家族の健康を保持・増進することが重要であると認識し、健康経営を積極的に推進します。

紀陽銀行健康保険組合および紀陽銀行従業員組合と相互に協力して健康経営を実践することにより、あらゆる人材が最大限に能力を発揮できる環境を整備し、地域のお客さまにより質の高いサービスを提供してまいります。

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●——	13
連結情報 ●——	22
中間財務諸表(単体) ●——	24
損益の状況(単体) ●——	30
経営効率等(単体) ●——	35
預金業務(単体) ●——	36
貸出業務(単体) ●——	37
有価証券等(単体) ●——	40
内国為替業務(単体) ●——	41
外国為替業務(単体) ●——	41
支払承諾(単体) ●——	41
時価等情報(単体) ●——	42
主要な経営指標等の推移(単体) ●——	46
株式の状況 ●——	47
法定開示項目索引 ●——	48

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 2018年9月30日	当中間連結会計期間末 2019年9月30日
現金預け金	753,125	602,222
買入金銭債権	799	800
商品有価証券	35	35
有価証券	932,187	980,451
貸出金	2,908,921	3,011,894
外国為替	8,040	3,981
その他資産	49,379	48,459
有形固定資産	34,601	35,643
無形固定資産	3,817	3,292
退職給付に係る資産	14,961	18,025
繰延税金資産	691	677
支払承諾見返	9,938	9,233
貸倒引当金	△ 23,795	△ 23,250
資産の部合計	4,692,706	4,691,465

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 2018年9月30日	当中間連結会計期間末 2019年9月30日
預金	3,914,713	3,950,502
譲渡性預金	38,646	60,535
コールマネー及び売渡手形	160,000	—
売現先勘定	6,618	—
債券貸借取引受入担保金	48,216	165,764
借入金	233,561	205,317
外国為替	103	139
社債	10,000	—
その他負債	35,515	51,319
退職給付に係る負債	22	26
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,016	821
偶発損失引当金	441	411
繰延税金負債	6,528	9,098
支払承諾	9,938	9,233
負債の部合計	4,465,352	4,453,201
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	3,075	3,074
利益剰余金	114,621	127,850
自己株式	△ 2,462	△ 4,162
株主資本合計	195,331	206,859
その他有価証券評価差額金	24,720	23,477
繰延ヘッジ損益	△ 130	△ 148
退職給付に係る調整累計額	4,890	5,477
その他の包括利益累計額合計	29,480	28,806
新株予約権	88	112
非支配株主持分	2,454	2,485
純資産の部合計	227,353	238,263
負債及び純資産の部合計	4,692,706	4,691,465

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	2018年4月 1日から 2018年9月30日まで	当中間連結会計期間	2019年4月 1日から 2019年9月30日まで
経常収益		39,843		42,565
資金運用収益		23,705		22,651
(うち貸出金利息)		16,180		16,479
(うち有価証券利息配当金)		7,320		5,976
役務取引等収益		6,664		7,111
その他業務収益		3,584		9,020
その他経常収益		5,888		3,782
経常費用		29,359		26,922
資金調達費用		985		1,852
(うち預金利息)		455		365
役務取引等費用		2,264		2,376
その他業務費用		5,455		3,774
営業経費		18,209		17,625
その他経常費用		2,444		1,293
経常利益		10,484		15,643
特別利益		0		10
固定資産処分益		0		10
特別損失		118		121
固定資産処分損		69		34
減損損失		48		87
税金等調整前中間純利益		10,366		15,531
法人税、住民税及び事業税		2,543		3,770
法人税等調整額		763		771
法人税等合計		3,307		4,541
中間純利益		7,058		10,990
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)		81		△ 8
親会社株主に帰属する中間純利益		6,977		10,998

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	2018年4月 1日から 2018年9月30日まで	当中間連結会計期間	2019年4月 1日から 2019年9月30日まで
中間純利益		7,058		10,990
その他の包括利益		△ 5,230		△ 3,556
その他有価証券評価差額金		△ 4,523		△ 3,344
繰延ヘッジ損益		△ 97		404
退職給付に係る調整額		△ 609		△ 616
中間包括利益		1,827		7,433
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		1,690		7,433
非支配株主に係る中間包括利益		137		0

中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,310	110,074	△ 1,521	190,960
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,431		△ 2,431
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,977		6,977
自己株式の取得				△ 1,003	△ 1,003
自己株式の処分		△ 1		61	60
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		766			766
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	764	4,546	△ 941	4,370
当中間期末残高	80,096	3,075	114,621	△ 2,462	195,331

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,300	△ 33	5,500	34,767	81	3,483	229,292
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,431
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,977
自己株式の取得							△ 1,003
自己株式の処分							60
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							766
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 4,579	△ 97	△ 609	△ 5,286	7	△ 1,029	△ 6,309
当中間期変動額合計	△ 4,579	△ 97	△ 609	△ 5,286	7	△ 1,029	△ 1,938
当中間期末残高	24,720	△ 130	4,890	29,480	88	2,454	227,353

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	3,075	119,264	△ 3,434	199,001
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,412		△ 2,412
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,998		10,998
自己株式の取得				△ 1,001	△ 1,001
自己株式の処分		△ 1		273	272
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 1	8,586	△ 727	7,857
当中間期末残高	80,096	3,074	127,850	△ 4,162	206,859

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,830	△ 552	6,094	32,371	106	2,487	233,968
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,412
親会社株主に帰属する 中間純利益							10,998
自己株式の取得							△ 1,001
自己株式の処分							272
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 3,352	404	△ 616	△ 3,565	5	△ 2	△ 3,561
当中間期変動額合計	△ 3,352	404	△ 616	△ 3,565	5	△ 2	4,295
当中間期末残高	23,477	△ 148	5,477	28,806	112	2,485	238,263

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで	当中間連結会計期間 2019年4月 1日から 2019年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,366	15,531
減価償却費	1,730	1,482
減損損失	48	87
貸倒引当金の増減 (△)	△ 774	△ 462
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,306	△ 1,033
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 122	△ 220
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 3	△ 24
資金運用収益	△ 23,705	△ 22,651
資金調達費用	985	1,852
有価証券関係損益 (△)	△ 2,375	△ 6,157
為替差損益 (△は益)	△ 7,049	6,141
固定資産処分損益 (△は益)	68	23
商品有価証券の純増 (△) 減	53	0
貸出金の純増 (△) 減	△ 40,141	△ 52,552
預金の純増減 (△)	33,340	31,365
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 21,801	△ 9,459
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 29,020	△ 19,149
コールマネー等の純増減 (△)	149,097	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 111,060	83,760
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 4,059	△ 1,182
外国為替 (負債) の純増減 (△)	74	△ 55
資金運用による収入	21,712	22,984
資金調達による支出	△ 1,190	△ 1,941
その他	△ 15,622	11,783
小 計	△ 40,754	60,123
法人税等の支払額	△ 3,358	△ 2,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,113	57,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 114,995	△ 397,043
有価証券の売却による収入	198,921	309,154
有価証券の償還による収入	96,706	75,178
有形固定資産の取得による支出	△ 475	△ 2,051
有形固定資産の売却による収入	10	15
無形固定資産の取得による支出	△ 424	△ 699
その他	△ 48	△ 80
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,693	△ 15,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 5,000
自己株式の取得による支出	△ 1,003	△ 1,001
自己株式の売却による収入	60	272
配当金の支払額	△ 2,431	△ 2,412
非支配株主への配当金の支払額	△ 4	△ 2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 419	—
その他	△ 48	△ 69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,847	△ 8,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	△ 18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	131,754	34,097
現金及び現金同等物の期首残高	621,370	568,124
現金及び現金同等物の中間期末残高	753,125	602,222

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,241百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 当行の債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、2018年11月より、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間710百万円、409千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間 752百万円

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
 出資金 245百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 1,240百万円
 延滞債権額 58,044百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 6,479百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 65,764百万円
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,365百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,750百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	388,755百万円
その他資産	299百万円
計	389,055百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,573百万円
債券貸借取引受入担保金	165,764百万円
借入金	204,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,411百万円
その他資産	20,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,052百万円
保証金敷金	1,290百万円
金融商品等差入担保金	390百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 474,864百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

419,588百万円

中間連結財務諸表

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 46,642百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

34,139百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 23百万円
償却債権取立益 1,327百万円
株式等売却益 1,769百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 6,888百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 781百万円
株式等売却損 224百万円
貸出債権譲渡損 127百万円

4. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗5か所	土地、建物、動産	86百万円
大阪府内	営業店舗1か所	建物、動産	0百万円
合計			87百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループングを行っており、遊休資産については各資産単位でグループングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグループングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300	—	—	70,300	—
合計	70,300	—	—	70,300	
自己株式					
普通株式	1,933	679	157	2,454	（注）1、2
合計	1,933	679	157	2,454	

（注）1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、559千株、409千株含まれております。

2. 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（678千株）及び単元未満株式の買取によるもの（0千株）であり、減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行

使に伴う譲渡によるもの（8千株）、単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）及び従持信託が売却した当行株式によるもの（149千株）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			112	—
合計			—			112	

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,412	35.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金19百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	602,222	602,222	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,151	71,205	54
その他有価証券	906,419	906,419	—
(3) 貸出金	3,011,894		
貸倒引当金（*1）	△22,962		
	2,988,932	2,997,521	8,589
資産計	4,568,725	4,577,369	8,643
(1) 預金	3,950,502	3,950,563	60
(2) 譲渡性預金	60,535	60,535	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	165,764	165,764	—
(4) 借入金	205,317	205,317	—
負債計	4,382,120	4,382,180	60
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,226	1,226	—
ヘッジ会計が適用されているもの	131	131	—
デリバティブ取引計	1,357	1,357	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1)	1,711
② 組合出資金 (*2)	1,168
合計	2,880

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,085,396	732,122	1,356	1,356
	売建	42,090	557	△88	△88
	買建	5,491	—	△46	△46
	通貨オプション 売建	53	—	△0	0
	買建	53	—	0	△0
合計	—	—	1,222	1,222	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	2,919	—	3	3
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	—	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) フレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	13,129	13,129	131
合計	—	—	—	—	131

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	18百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、当行執行役員11名、計17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式26,400株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月27日から2049年7月26日まで
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	1,347円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 3,473.57円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 238,263百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 2,597百万円

うち新株予約権 112百万円

うち非支配株主持分 2,485百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 235,666百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数 67,845千株

2. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、409千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 161.45円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 10,998百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 10,998百万円

普通株式の期中平均株式数 68,124千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 161.28円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 71千株

うち新株予約権 71千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

(注) 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、486千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：2019年4月1日から2019年9月30日まで)

○業績

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社及び持分法非適用非連結子会社2社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比1,061億円増加の4兆6,914億円、純資産が前連結会計年度末比42億円増加の2,382億円となりました。貸出金につきましては、中小企業向け貸出が増加したこと等から、前連結会計年度末比525億円増加の3兆118億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比219億円増加の4兆110億円となりました。また、有価証券につきましては、外貨建債券の購入等により、前連結会計年度末比131億円増加の9,804億円となりました。

当中間連結会計期間における連結経営成績につきましては、連結経常収益については、貸出金利息が増加したものの有価証券利息配当金が減少したこと等により資金運用収益が減少し、株式等売却益が減少したものの、国債等債券売却益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比27億22百万円増加の425億65百万円となりました。連結経常費用については、徹底した経費削減への取組み等により営業経費が減少したことや、不良債権処理額が減少したこと、国債等債券売却損が減少したこと等により、前中間連結会計期間比24億37百万円減少の269億22百万円となりました。以上の結果等により、連結経常利益は、前中間連結会計期間比51億59百万円増加の156億43百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比40億21百万円増加の109億98百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、報告セグメントの銀行業は、上記の要因等により、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比25億72百万円増加の387億82百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比52億16百万円増加の152億58百万円となりました。報告セグメント以外のその他（リース業務、クレジットカード業務及び電子計算機関連業務など）につきましては、セグメント経常収益が前中間連結会計期間比59百万円増加の46億63百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比53百万円減少の3億54百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が親会社株主に帰属する中間純利益を着実に計上したこと等により前連結会計年度末比4億円増加し、リスク・アセット等の額が信用リスク計測手法の変更に伴う減少等により前連結会計年度末比2,239億円減少したことから、前連結会計年度末比1.09%上昇し10.41%となりました。

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、債券貸借取引受入担保金が増加したこと等から、前中間連結会計期間比1,019億68百万円増加し578億55百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したものの、有価証券の取得による支出が増加したこと等から、前中間連結会計期間比1,952億19百万円減少し△155億26百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出を主因に、前中間連結会計期間比43億65百万円減少し△82億12百万円となりました。

以上の結果等により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比340億97百万円増加し6,022億22百万円となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	2017年度中間連結会計期間 2017年4月1日から 2017年9月30日まで	2018年度中間連結会計期間 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年度中間連結会計期間 2019年4月1日から 2019年9月30日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
連結経常収益	38,858	39,843	42,565	74,257	74,364
連結経常利益	11,540	10,484	15,643	17,561	18,158
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	7,933	6,977	10,998	11,722	11,620
連結（中間）包括利益	10,893	1,827	7,433	14,381	9,395
連結純資産額	225,632	227,353	238,263	229,292	233,968
連結総資産額	4,687,014	4,692,706	4,691,465	4,672,748	4,585,341
連結自己資本比率 (国内基準)	9.93%	10.16%	10.41%	9.71%	9.32%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用していません。

●セグメント情報 (前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間)

1. 報告セグメントの概要
 当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。
 従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。
2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
 報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	36,087	3,756	39,843	—	39,843
セグメント間の内部経常収益	123	848	972	△972	—
計	36,210	4,604	40,815	△972	39,843
セグメント利益	10,042	407	10,449	34	10,484
セグメント資産	4,689,748	32,692	4,722,440	△29,734	4,692,706
セグメント負債	4,473,063	19,609	4,492,672	△27,320	4,465,352
その他の項目					
減価償却費	1,519	210	1,730	—	1,730
資金運用収益	23,708	33	23,742	△36	23,705
資金調達費用	984	34	1,019	△34	985
特別利益	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	(0)	—	(0)	—	(0)
特別損失	118	0	118	—	118
(固定資産処分損)	(69)	(0)	(69)	—	(69)
(減損損失)	(48)	—	(48)	—	(48)
税金費用	3,163	131	3,294	12	3,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	848	54	902	—	902

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△972百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△29,734百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△27,320百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	38,636	3,928	42,565	—	42,565
セグメント間の内部経常収益	145	735	880	△880	—
計	38,782	4,663	43,446	△880	42,565
セグメント利益	15,258	354	15,613	30	15,643
セグメント資産	4,687,532	38,098	4,725,630	△34,165	4,691,465
セグメント負債	4,460,002	23,458	4,483,460	△30,259	4,453,201
その他の項目					
減価償却費	1,297	185	1,482	—	1,482
資金運用収益	22,655	33	22,689	△37	22,651
資金調達費用	1,851	36	1,888	△35	1,852
特別利益	10	—	10	—	10
(固定資産処分益)	(10)	—	(10)	—	(10)
特別損失	121	—	121	—	121
(固定資産処分損)	(34)	—	(34)	—	(34)
(減損損失)	(87)	—	(87)	—	(87)
税金費用	4,399	136	4,535	5	4,541
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,597	164	2,761	—	2,761

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△880百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△34,165百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△30,259百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●連結リスク管理債権

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 2018年9月30日	当中間連結会計期間末 2019年9月30日
破綻先債権額	1,932	1,240
延滞債権額	57,329	58,044
3カ月以上延滞債権額	8	—
貸出条件緩和債権額	8,942	6,479
合 計	68,212	65,764

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間財務諸表 (単体)

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 2018年9月30日	当中間会計期間末 2019年9月30日
現金預け金	752,926	602,003
買入金銭債権	799	800
商品有価証券	35	35
有価証券	934,370	984,097
貸出金	2,917,399	3,022,962
外国為替	8,040	3,981
その他資産	34,788	29,066
その他の資産	34,788	29,066
有形固定資産	34,494	35,323
無形固定資産	3,455	2,984
前払年金費用	7,934	10,154
支払承諾見返	9,938	9,233
貸倒引当金	△ 20,850	△ 20,367
資産の部合計	4,683,334	4,680,275

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 2018年9月30日	当中間会計期間末 2019年9月30日
預金	3,923,286	3,959,590
譲渡性預金	48,646	70,535
コールマネー	160,000	—
売現先勘定	6,618	—
債券貸借取引受入担保金	48,216	165,764
借入金	233,561	205,317
外国為替	103	139
社債	10,000	—
その他負債	24,838	39,250
未払法人税等	1,993	3,729
リース債務	822	586
資産除去債務	768	784
その他の負債	21,254	34,150
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,016	821
偶発損失引当金	441	411
繰延税金負債	4,194	6,480
再評価に係る繰延税金負債	28	28
支払承諾	9,938	9,233
負債の部合計	4,470,920	4,457,603
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	652	1,286
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	392	1,027
利益剰余金	109,601	122,089
利益準備金	6,072	6,555
その他利益剰余金	103,528	115,534
繰越利益剰余金	103,528	115,534
自己株式	△ 2,462	△ 4,064
株主資本合計	187,887	199,409
その他有価証券評価差額金	24,503	23,232
繰延ヘッジ損益	△ 130	△ 148
土地再評価差額金	65	65
評価・換算差額等合計	24,438	23,149
新株予約権	88	112
純資産の部合計	212,413	222,671
負債及び純資産の部合計	4,683,334	4,680,275

中間財務諸表（単体）

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 2018年4月 1日から 2018年9月30日まで	当中間会計期間 2019年4月 1日から 2019年9月30日まで
経常収益	36,206	38,782
資金運用収益	23,704	22,655
(うち貸出金利息)	16,181	16,481
(うち有価証券利息配当金)	7,318	5,978
役務取引等収益	5,465	5,890
その他業務収益	1,334	6,499
その他経常収益	5,702	3,736
経常費用	26,168	23,524
資金調達費用	984	1,851
(うち預金利息)	455	365
役務取引等費用	2,535	2,668
その他業務費用	3,708	1,659
営業経費	17,179	16,476
その他経常費用	1,759	868
経常利益	10,038	15,257
特別利益	0	10
特別損失	129	121
税引前中間純利益	9,909	15,146
法人税、住民税及び事業税	2,333	3,598
法人税等調整額	827	800
法人税等合計	3,160	4,399
中間純利益	6,749	10,747

中間財務諸表 (単体)

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	394	653	5,586	99,683	105,269
当中間期変動額							
剰余金の配当					486	△ 2,917	△ 2,431
中間純利益						6,749	6,749
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 1	△ 1			
土地再評価差額金の取崩						13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	△ 1	△ 1	486	3,844	4,331
当中間期末残高	80,096	259	392	652	6,072	103,528	109,601

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,521	184,499	29,122	△ 33	78	29,167	81	213,748
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 2,431						△ 2,431
中間純利益		6,749						6,749
自己株式の取得	△ 1,003	△ 1,003						△ 1,003
自己株式の処分	61	60						60
土地再評価差額金の取崩		13						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△ 4,618	△ 97	△ 13	△ 4,729	7	△ 4,722
当中間期変動額合計	△ 941	3,388	△ 4,618	△ 97	△ 13	△ 4,729	7	△ 1,334
当中間期末残高	△ 2,462	187,887	24,503	△ 130	65	24,438	88	212,413

当中間会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	1,028	1,287	6,072	107,681	113,754
当中間期変動額							
剰余金の配当					482	△ 2,894	△ 2,412
中間純利益						10,747	10,747
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	482	7,852	8,335
当中間期末残高	80,096	259	1,027	1,286	6,555	115,534	122,089

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 3,335	191,803	26,623	△ 552	65	26,136	106	218,046
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 2,412						△ 2,412
中間純利益		10,747						10,747
自己株式の取得	△ 1,001	△ 1,001						△ 1,001
自己株式の処分	273	272						272
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△ 3,391	404	—	△ 2,987	5	△ 2,981
当中間期変動額合計	△ 728	7,606	△ 3,391	404	—	△ 2,987	5	4,624
当中間期末残高	△ 4,064	199,409	23,232	△ 148	65	23,149	112	222,671

●注記事項（2019年9月中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,568百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

中間財務諸表 (単体)

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,500百万円
出資金	239百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,520百万円
延滞債権額	58,201百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,247百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	64,969百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	15,365百万円
--	-----------
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,750百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	388,755百万円
その他の資産	299百万円
計	389,055百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,573百万円
債券貸借取引受入担保金	165,764百万円
借入金	204,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,411百万円
その他の資産	20,000百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,052百万円
保証金敷金	1,221百万円
金融商品等差入担保金	390百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	462,142百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

	406,866百万円
--	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	34,139百万円
--	-----------

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	259百万円
償却債権取立益	1,068百万円
株式等売却益	1,725百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	752百万円
無形固定資産	647百万円

中間財務諸表（単体）

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	483百万円
株式等売却損	224百万円
貸出債権譲渡損	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	4,500
関連会社株式	—
合計	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

損益の状況 (単体)

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2018年9月中間期	21,815	1,906	17 23,704
	2019年9月中間期	20,086	2,577	8 22,655
資金調達費用	2018年9月中間期	420	581	17 984
	2019年9月中間期	215	1,645	8 1,851
資金運用収支	2018年9月中間期	21,394	1,325	22,720
	2019年9月中間期	19,871	932	20,803
役務取引等収益	2018年9月中間期	5,401	64	5,465
	2019年9月中間期	5,819	71	5,890
役務取引等費用	2018年9月中間期	2,501	34	2,535
	2019年9月中間期	2,635	32	2,668
役務取引等収支	2018年9月中間期	2,900	29	2,930
	2019年9月中間期	3,183	38	3,222
その他業務収益	2018年9月中間期	802	531	1,334
	2019年9月中間期	3,645	2,854	6,499
その他業務費用	2018年9月中間期	969	2,738	3,708
	2019年9月中間期	1,397	262	1,659
その他業務収支	2018年9月中間期	△ 167	△ 2,206	△ 2,374
	2019年9月中間期	2,248	2,591	4,840
業務粗利益	2018年9月中間期	24,127	△ 851	23,275
	2019年9月中間期	25,303	3,562	28,866
業務粗利益率	2018年9月中間期	1.27 %	△ 0.99 %	1.20 %
	2019年9月中間期	1.33 %	3.10 %	1.46 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益等

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
業務純益	5,310	11,591
実質業務純益	5,310	11,591
コア業務純益	7,431	6,978
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,250	6,534

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)
 3. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 国債等債券損益

損益の状況 (単体)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年9月中間期	(93,713) 3,780,478	(17) 21,672	% 1.14
	2019年9月中間期	(80,128) 3,779,204	(8) 19,942	% 1.05
うち 貸出金	2018年9月中間期	2,868,579	16,041	1.11
	2019年9月中間期	2,970,533	16,236	1.09
うち 商品有価証券	2018年9月中間期	40	0	0.65
	2019年9月中間期	40	0	0.72
うち 有価証券	2018年9月中間期	816,844	5,580	1.36
	2019年9月中間期	727,217	3,671	1.00
うち コールローン	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	54	0	0.00
うち 買現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2018年9月中間期	40	0	0.00
	2019年9月中間期	101	0	0.00
資金調達勘定	2018年9月中間期	4,386,745	420	0.01
	2019年9月中間期	4,388,423	215	0.00
うち 預金	2018年9月中間期	3,917,582	385	0.01
	2019年9月中間期	3,961,405	228	0.01
うち 譲渡性預金	2018年9月中間期	69,251	6	0.01
	2019年9月中間期	79,928	3	0.00
うち コールマネー	2018年9月中間期	127,793	△ 27	△ 0.04
	2019年9月中間期	123,678	△ 26	△ 0.04
うち 売現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年9月中間期	30,228	1	0.00
	2019年9月中間期	9,364	0	0.00
うち 売渡手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2018年9月中間期	231,739	17	0.01
	2019年9月中間期	213,603	8	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2018年9月中間期717,198百万円、2019年9月中間期714,005百万円) 及び当座預け金利息 (2018年9月中間期143百万円、2019年9月中間期143百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年9月中間期	171,001	1,906	2.22 %
	2019年9月中間期	228,907	2,577	2.24 %
うち 貸出金	2018年9月中間期	10,363	139	2.68
	2019年9月中間期	16,259	245	3.00
うち 商品有価証券	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	2018年9月中間期	156,713	1,737	2.21
	2019年9月中間期	208,830	2,306	2.20
うち コールローン	2018年9月中間期	372	3	1.63
	2019年9月中間期	318	3	1.98
うち 買現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	2018年9月中間期	(93,713) 174,272	(17) 581	0.66
	2019年9月中間期	(80,128) 224,535	(8) 1,645	1.46
うち 預金	2018年9月中間期	14,132	69	0.98
	2019年9月中間期	17,047	136	1.59
うち 譲渡性預金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	2018年9月中間期	11,438	116	2.03
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年9月中間期	52,310	286	1.09
	2019年9月中間期	127,237	1,301	2.04
うち 売渡手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2018年9月中間期	2,624	30	2.33
	2019年9月中間期	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2018年9月中間期30百万円、2019年9月中間期36百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

損益の状況 (単体)

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年9月中間期	3,857,766	23,561	1.21 %
	2019年9月中間期	3,927,983	22,511	1.14 %
うち 貸出金	2018年9月中間期	2,878,942	16,181	1.12
	2019年9月中間期	2,986,793	16,481	1.10
うち 商品有価証券	2018年9月中間期	40	0	0.65
	2019年9月中間期	40	0	0.72
うち 有価証券	2018年9月中間期	973,558	7,317	1.49
	2019年9月中間期	936,048	5,977	1.27
うち コールローン	2018年9月中間期	372	3	1.63
	2019年9月中間期	373	3	1.69
うち 買現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2018年9月中間期	40	0	0.00
	2019年9月中間期	101	0	0.00
資金調達勘定	2018年9月中間期	4,467,304	984	0.04
	2019年9月中間期	4,532,830	1,851	0.08
うち 預金	2018年9月中間期	3,931,715	455	0.02
	2019年9月中間期	3,978,453	365	0.01
うち 譲渡性預金	2018年9月中間期	69,251	6	0.01
	2019年9月中間期	79,928	3	0.00
うち コールマネー	2018年9月中間期	127,793	△ 27	△ 0.04
	2019年9月中間期	123,678	△ 26	△ 0.04
うち 売現先勘定	2018年9月中間期	11,438	116	2.03
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年9月中間期	82,538	288	0.69
	2019年9月中間期	136,602	1,301	1.90
うち 売渡手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2018年9月中間期	234,364	48	0.04
	2019年9月中間期	213,603	8	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高(2018年9月中間期717,228百万円、2019年9月中間期714,041百万円)及び当座預け金利息(2018年9月中間期143百万円、2019年9月中間期143百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年9月中間期	△ 485	△ 17	△ 502
	2019年9月中間期	△ 7	△ 1,722	△ 1,729
うち 貸出金	2018年9月中間期	235	△ 507	△ 272
	2019年9月中間期	562	△ 367	194
うち 商品有価証券	2018年9月中間期	△ 0	0	△ 0
	2019年9月中間期	0	0	0
うち 有価証券	2018年9月中間期	△ 712	566	△ 146
	2019年9月中間期	△ 565	△ 1,344	△ 1,909
うち コールローン	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	0	—	0
うち 買現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2018年9月中間期	△ 0	0	0
	2019年9月中間期	0	△ 0	0
支払利息	2018年9月中間期	△ 13	△ 248	△ 261
	2019年9月中間期	0	△ 205	△ 205
うち 預金	2018年9月中間期	4	△ 268	△ 263
	2019年9月中間期	4	△ 161	△ 156
うち 譲渡性預金	2018年9月中間期	△ 2	△ 2	△ 4
	2019年9月中間期	0	△ 3	△ 2
うち コールマネー	2018年9月中間期	13	△ 7	5
	2019年9月中間期	0	0	1
うち 売現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年9月中間期	△ 0	0	△ 0
	2019年9月中間期	△ 1	△ 0	△ 1
うち 売渡手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2018年9月中間期	△ 1	2	1
	2019年9月中間期	△ 1	△ 7	△ 9

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息(2018年9月中間期143百万円、2019年9月中間期143百万円)を控除して表示しております。

損益の状況 (単体)

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年9月中間期	△ 768	180	△ 588
	2019年9月中間期	651	19	671
うち 貸出金	2018年9月中間期	△ 7	52	45
	2019年9月中間期	87	18	105
うち 商品有価証券	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	2018年9月中間期	△ 766	120	△ 646
	2019年9月中間期	575	△ 6	569
うち コールローン	2018年9月中間期	0	1	1
	2019年9月中間期	△ 0	0	0
うち 買現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
支払利息	2018年9月中間期	△ 228	△ 76	△ 305
	2019年9月中間期	206	857	1,064
うち 預金	2018年9月中間期	21	△ 1	20
	2019年9月中間期	16	50	66
うち 譲渡性預金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	2018年9月中間期	114	0	115
	2019年9月中間期	△ 116	—	△ 116
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年9月中間期	△ 366	△ 100	△ 466
	2019年9月中間期	632	382	1,014
うち 売渡手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2018年9月中間期	△ 12	15	3
	2019年9月中間期	△ 30	—	△ 30

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年9月中間期	△ 843	△ 232	△ 1,076
	2019年9月中間期	422	△ 1,472	△ 1,049
うち 貸出金	2018年9月中間期	231	△ 458	△ 226
	2019年9月中間期	598	△ 298	300
うち 商品有価証券	2018年9月中間期	△ 0	0	△ 0
	2019年9月中間期	0	0	0
うち 有価証券	2018年9月中間期	△ 1,318	525	△ 792
	2019年9月中間期	△ 273	△ 1,066	△ 1,340
うち コールローン	2018年9月中間期	0	1	1
	2019年9月中間期	0	0	0
うち 買現先勘定	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	2018年9月中間期	△ 0	0	0
	2019年9月中間期	0	△ 0	0
支払利息	2018年9月中間期	△ 45	△ 507	△ 552
	2019年9月中間期	14	852	867
うち 預金	2018年9月中間期	5	△ 249	△ 243
	2019年9月中間期	5	△ 95	△ 89
うち 譲渡性預金	2018年9月中間期	△ 2	△ 2	△ 4
	2019年9月中間期	0	△ 3	△ 2
うち コールマネー	2018年9月中間期	13	△ 7	5
	2019年9月中間期	0	0	1
うち 売現先勘定	2018年9月中間期	114	0	115
	2019年9月中間期	△ 116	—	△ 116
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年9月中間期	△ 287	△ 180	△ 467
	2019年9月中間期	278	734	1,013
うち 売渡手形	2018年9月中間期	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	2018年9月中間期	△ 4	8	4
	2019年9月中間期	△ 3	△ 35	△ 39

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息（2018年9月中間期143百万円、2019年9月中間期143百万円）を控除して表示しております。

損益の状況 (単体)

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2018年9月中間期	5,401	64	5,465
	2019年9月中間期	5,819	71	5,890
うち 預金・貸出業務	2018年9月中間期	1,693	—	1,693
	2019年9月中間期	2,093	—	2,093
うち 為替業務	2018年9月中間期	1,328	61	1,390
	2019年9月中間期	1,438	58	1,496
うち 証券関連業務	2018年9月中間期	24	—	24
	2019年9月中間期	25	—	25
うち 代理業務	2018年9月中間期	80	—	80
	2019年9月中間期	83	—	83
うち 保護預り・貸金庫業務	2018年9月中間期	180	—	180
	2019年9月中間期	171	—	171
うち 保証業務	2018年9月中間期	107	0	108
	2019年9月中間期	119	0	119
うち 投資信託・保険販売業務	2018年9月中間期	1,394	—	1,394
	2019年9月中間期	1,287	—	1,287
役務取引等費用	2018年9月中間期	2,501	34	2,535
	2019年9月中間期	2,635	32	2,668
うち 為替業務	2018年9月中間期	247	26	274
	2019年9月中間期	246	27	273

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期	2019年9月中間期
給料・手当	6,830	6,577
退職給付費用	△ 346	△ 447
福利厚生費	105	93
減価償却費	1,681	1,400
土地建物機械賃借料	641	639
宮繕費	0	2
消耗品費	231	212
給水光熱費	160	153
旅費	59	63
通信費	407	402
広告宣伝費	173	200
租税公課	1,261	1,374
その他	5,971	5,802
計	17,179	16,476

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期	2019年9月中間期
その他業務収益	1,334	6,499
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	1,173	5,956
国債等債券償還益	—	167
金融派生商品収益	160	374
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	3,708	1,659
外国為替売買損	413	148
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	3,276	1,510
国債等債券償却	17	—

経営効率等 (単体)

利益率

(単位：%)

種 類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
総資産経常利益率	0.42	0.63
資本経常利益率	9.40	13.81
総資産中間純利益率	0.28	0.45
資本中間純利益率	6.32	9.73

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。

2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末新株予約権})\} / 2} \times 100$
 なお、中間期においては年率換算しております。

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2018年9月中間期	1.15	2.22	1.22
	2019年9月中間期	1.06	2.24	1.15
資金調達原価	2018年9月中間期	0.82	1.04	0.84
	2019年9月中間期	0.78	1.72	0.84
総資金利鞘	2018年9月中間期	0.33	1.18	0.38
	2019年9月中間期	0.28	0.52	0.31

(注) 中間期においては年率換算しております。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2018年9月中間期末	国内業務部門	2,900,587	3,960,038	73.24 %	71.95 %
	国際業務部門	16,812	11,894	141.34	73.32
	合 計	2,917,399	3,971,933	73.45	71.95
2019年9月中間期末	国内業務部門	3,007,061	4,014,743	74.90	73.50
	国際業務部門	15,900	15,382	103.36	95.37
	合 計	3,022,962	4,030,125	75.00	73.59

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2018年9月中間期末	国内業務部門	799,423	3,960,038	20.18 %	20.48 %
	国際業務部門	134,947	11,894	1,134.54	1,108.86
	合 計	934,370	3,971,933	23.52	24.33
2019年9月中間期末	国内業務部門	743,244	4,014,743	18.51	17.99
	国際業務部門	240,852	15,382	1,565.73	1,224.95
	合 計	984,097	4,030,125	24.41	23.06

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
2018年9月中間期末	2,408 人	1,649	1,211
2019年9月中間期末	2,323 人	1,734	1,301

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
2018年9月中間期末	104 店	38,191	28,051
2019年9月中間期末	104 店	38,751	29,066

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金業務 (単体)

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2018年9月中間期	2,172,170	—	2,172,170
		2019年9月中間期	2,323,114	—	2,323,114
	うち 有利息預金	2018年9月中間期	1,685,006	—	1,685,006
		2019年9月中間期	1,825,556	—	1,825,556
	定期性預金	2018年9月中間期	1,682,795	—	1,682,795
		2019年9月中間期	1,575,057	—	1,575,057
	うち 固定金利定期預金	2018年9月中間期	1,682,701		1,682,701
		2019年9月中間期	1,574,976		1,574,976
	うち 変動金利定期預金	2018年9月中間期	93		93
		2019年9月中間期	80		80
その他	2018年9月中間期	62,616	14,132	76,749	
	2019年9月中間期	63,232	17,047	80,280	
合計	2018年9月中間期	3,917,582	14,132	3,931,715	
	2019年9月中間期	3,961,405	17,047	3,978,453	
譲渡性預金	2018年9月中間期	69,251	—	69,251	
	2019年9月中間期	79,928	—	79,928	
総合計	2018年9月中間期	3,986,834	14,132	4,000,967	
	2019年9月中間期	4,041,334	17,047	4,058,382	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2018年9月中間期末	453,298	329,982	586,805	121,688	122,547	49,545	1,663,867	
	2019年9月中間期末	401,883	291,505	579,867	132,298	113,688	50,394	1,569,638	
うち固定金利 定期預金	2018年9月中間期末	453,293	329,979	586,796	121,678	122,481	49,545	1,663,775	
	2019年9月中間期末	401,881	291,505	579,862	132,242	113,672	50,394	1,569,558	
うち変動金利 定期預金	2018年9月中間期末	4	2	9	9	66	—	91	
	2019年9月中間期末	1	0	5	55	15	—	79	

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
個人	2,835,018	2,848,898
法人等	1,088,267	1,110,691
合計	3,923,286	3,959,590

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務 (単体)

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	2018年9月中間期	67,106	2,178	69,285
		2019年9月中間期	74,098	2,490	76,588
	証書貸付	2018年9月中間期	2,475,011	8,184	2,483,195
		2019年9月中間期	2,542,899	13,769	2,556,669
	当座貸越	2018年9月中間期	310,426	—	310,426
		2019年9月中間期	337,108	—	337,108
	割引手形	2018年9月中間期	16,035	—	16,035
		2019年9月中間期	16,427	—	16,427
	合 計	2018年9月中間期	2,868,579	10,363	2,878,942
		2019年9月中間期	2,970,533	16,259	2,986,793

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2018年9月中間期末	180,371	279,079	426,218	285,138	
	2019年9月中間期末	179,638	313,058	446,815	264,754	1,474,015	344,680	3,022,962
うち 変動金利	2018年9月中間期末		140,318	192,486	120,992	1,136,308	191,858	
	2019年9月中間期末		141,730	191,695	115,111	1,186,223	210,075	
うち 固定金利	2018年9月中間期末		138,761	233,731	164,146	285,595	132,828	
	2019年9月中間期末		171,328	255,120	149,642	287,791	134,605	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
有価証券	11,307	9,535
債権	37,609	34,578
商品	—	—
不動産	387,545	414,889
その他	—	—
計	436,463	459,003
保証	1,308,849	1,368,839
信用	1,172,086	1,195,119
合 計	2,917,399	3,022,962

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年9月中間期末		2019年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,233,399	42.28 %	1,303,230	43.11 %
運転資金	1,684,000	57.72	1,719,732	56.89
合 計	2,917,399	100.00	3,022,962	100.00

貸出業務 (単体)

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2018年9月中間期末	113,670	2,917,399	113,219	2,079,865	99.60 %	71.29 %
2019年9月中間期末	113,418	3,022,962	112,970	2,178,697	99.60 %	72.07 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	2018年9月中間期末			2019年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	113,670	2,917,399	100.00 %	113,418	3,022,962	100.00 %
製造業	2,910	385,500	13.22	2,768	378,698	12.53
農業、林業	108	2,962	0.10	105	1,628	0.05
漁業	14	648	0.02	11	626	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	11	2,679	0.09	9	3,299	0.11
建設業	2,778	99,883	3.42	2,600	97,131	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	77	27,780	0.95	98	39,263	1.30
情報通信業	172	20,339	0.70	163	22,266	0.74
運輸業、郵便業	662	93,492	3.21	625	92,902	3.07
卸売業、小売業	3,864	328,465	11.26	3,598	320,377	10.60
金融業、保険業	81	82,280	2.82	77	94,411	3.12
不動産業、物品賃貸業	2,958	400,931	13.74	3,007	451,291	14.93
各種サービス業	4,262	239,541	8.21	4,075	248,750	8.23
地方公共団体	57	397,081	13.61	55	411,623	13.62
その他	95,716	835,818	28.65	96,227	860,697	28.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	113,670	2,917,399		113,418	3,022,962	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
消費者ローン	937,378	968,889
うち 住宅ローン	780,471	802,717
うち その他ローン	156,906	166,171

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年9月中間期	6,250	6,326	—	6,250	6,326
	2019年9月中間期	6,213	5,957	—	6,213	5,957
個別貸倒引当金	2018年9月中間期	15,558	14,523	802	14,755	14,523
	2019年9月中間期	14,758	14,410	345	14,412	14,410
特定海外債権引当勘定	2018年9月中間期	—	—	—	—	—
	2019年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	2018年9月中間期	21,808	20,850	802	21,005	20,850
	2019年9月中間期	20,971	20,367	345	20,626	20,367

貸出業務 (単体)

貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
貸出金償却	1,200	483

特定海外債権残高

2018年9月30日、2019年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
破綻先債権額	2,249	1,520
延滞債権額	57,438	58,201
3カ月以上延滞債権額	8	—
貸出条件緩和債権額	7,411	5,247
合 計	67,108	64,969

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額 (金融再生法に基づく開示債権)

(単位：百万円)

債権の区分	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,182	15,862
危険債権	40,577	44,148
要管理債権	7,420	5,247
正常債権	2,897,864	3,006,003
合 計	2,965,044	3,071,261

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(ご参考) 金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	2019年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	15,862	44,148	5,247	65,257
担保・保証等 (B)	15,035	23,523	1,485	40,043
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	826	20,624	3,762	25,214
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	826	10,801	624	12,252
引当率 (D)/(C)	100.0 %	52.3 %	16.5 %	48.5 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	77.7 %	40.1 %	80.1 %

有価証券等 (単体)

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	2018年9月中間期	227,616	—	227,616
		2019年9月中間期	190,851	—	190,851
	地方債	2018年9月中間期	209,668	—	209,668
		2019年9月中間期	174,257	—	174,257
	短期社債	2018年9月中間期	—	—	—
		2019年9月中間期	—	—	—
	社債	2018年9月中間期	195,170	—	195,170
		2019年9月中間期	198,940	—	198,940
	株式	2018年9月中間期	35,544	—	35,544
		2019年9月中間期	33,445	—	33,445
	その他の証券	2018年9月中間期	148,844	156,713	305,558
		2019年9月中間期	129,723	208,830	338,553
	うち外国債券	2018年9月中間期		156,713	156,713
		2019年9月中間期		208,830	208,830
	うち外国株式	2018年9月中間期		0	0
		2019年9月中間期		0	0
合 計	2018年9月中間期	816,844	156,713	973,558	
	2019年9月中間期	727,217	208,830	936,048	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2018年9月中間期末	36,581	70,573	71,435	10,263	—	20,808	—	209,662	
	2019年9月中間期末	11,009	87,179	43,535	10,435	—	24,541	—	176,699	
地方債	2018年9月中間期末	18,160	24,907	2,720	19,718	119,626	7,077	—	192,211	
	2019年9月中間期末	18,565	5,993	1,735	58,276	86,701	6,550	—	177,823	
短期社債	2018年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2019年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2018年9月中間期末	16,252	32,931	23,288	10,913	25,472	86,341	—	195,199	
	2019年9月中間期末	18,086	27,692	20,075	17,400	27,486	96,989	—	207,730	
株式	2018年9月中間期末							63,140	63,140	
	2019年9月中間期末							50,022	50,022	
その他の証券	2018年9月中間期末	8,537	49,197	30,223	26,082	76,207	5,482	78,426	274,156	
	2019年9月中間期末	23,542	33,776	35,905	39,869	54,206	121,152	63,367	371,821	
うち外国債券	2018年9月中間期末	7,694	33,156	18,048	20,909	52,641	2,497	—	134,946	
	2019年9月中間期末	12,620	25,987	25,485	17,267	43,348	116,142	—	240,852	
うち外国株式	2018年9月中間期末							0	0	
	2019年9月中間期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2018年9月中間期	161	—	—	161
2019年9月中間期	1,049	—	—	1,049

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2018年9月中間期	36	3	—	—	40
2019年9月中間期	40	0	—	—	40

有価証券等（単体）

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
2018年9月中間期	—	600	600
2019年9月中間期	—	11,280	11,280

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
2018年9月中間期	162	—	162
2019年9月中間期	40	—	40

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	2018年9月中間期		2019年9月中間期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	6,042	7,630,541	5,983	7,919,199
	各地より受けた分	6,666	7,617,158	6,614	7,882,481
代金取立	各地へ向けた分	122	129,115	119	136,564
	各地より受けた分	110	115,231	107	118,113

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	2018年9月中間期	2019年9月中間期
仕向為替	売渡為替	618
	買入為替	149
被仕向為替	支払為替	130
	取立為替	32
合 計	930	937

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
有価証券	293	259
債権	1,339	1,159
商品	—	—
不動産	3,085	2,936
その他	—	—
計	4,718	4,355
保証	4,967	4,510
信用	251	367
合 計	9,938	9,233

時価等情報 (単体)

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■2019年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年9月中間期末 (2019年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	45,121	45,169	47
	社債	800	811	11
	小計	45,921	45,980	59
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25,229	25,225	△ 4
	小計	25,229	25,225	△ 4
	合 計	71,151	71,205	54

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	4,500
関連会社株式	-
合 計	4,500

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年9月中間期末 (2019年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,751	19,805	16,945
	債券	475,476	464,898	10,578
	国債	104,309	99,827	4,481
	地方債	175,303	173,044	2,258
	社債	195,863	192,026	3,837
	その他	316,526	309,584	6,942
	外国債券	237,145	232,932	4,213
	その他	79,380	76,652	2,728
	小計	828,754	794,288	34,466
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,139	7,600	△ 460
	債券	15,626	15,712	△ 86
	国債	2,039	2,053	△ 13
	地方債	2,519	2,520	△ 0
	社債	11,066	11,139	△ 72
	その他	54,931	57,556	△ 2,625
	外国債券	3,706	3,718	△ 11
	その他	51,224	53,838	△ 2,613
	小計	77,697	80,869	△ 3,172
合 計	906,451	875,158	31,293	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,630
その他	1,162
合 計	2,793

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

■2018年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,521	11,534	13
	小計	11,521	11,534	13
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	59,552	59,361	△ 191
	社債	800	792	△ 7
	小計	60,352	60,153	△ 198
	合 計	71,873	71,688	△ 185

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合 計	2,961

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	54,006	25,709	28,296
	債券	328,354	321,220	7,133
	国債	126,847	123,227	3,620
	地方債	84,403	82,941	1,462
	社債	117,102	115,051	2,051
	その他	130,132	126,675	3,456
	外国債券	53,211	52,427	784
	その他	76,920	74,247	2,672
	小計	512,492	473,605	38,887
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,689	5,088	△ 398
	債券	196,846	198,431	△ 1,585
	国債	11,740	12,184	△ 443
	地方債	107,808	108,575	△ 767
	社債	77,297	77,671	△ 374
	その他	143,718	149,247	△ 5,529
	外国債券	81,735	83,703	△ 1,968
	その他	61,983	65,544	△ 3,561
	小計	345,253	352,767	△ 7,513
	合 計	857,746	826,372	31,374

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,482
その他	1,105
合 計	2,587

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は17百万円（すべて社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

●金銭の信託の時価等

■2019年9月中間期末 (2019年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

■2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

●デリバティブ取引の時価等

■2019年9月中間期末 (2019年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	1,085,396	732,122		1,356	1,356
	為替予約	42,090	557		△ 88	△ 88
	通貨オプション	5,491	—		△ 46	△ 46
	買建	53	—		△ 0	0
	買建	53	—		0	△ 0
合計		—	—		1,222	1,222

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	株式	2,919	—		3	3
	指数先物	—	—		—	—
合計		—	—		3	3

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	13,129	13,129	131
合計		—	—	—	131

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

時価等情報 (単体)

■2018年9月中間期末 (2018年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	776,325	635,009	749	749
	為替	64,877	—	△ 1,349	△ 1,349
	予約	2,900	—	60	60
	合計	—	—	△ 538	△ 538

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	10,594	10,594	△ 400
合計		—	—	—	△ 400

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

●主要な経営指標等の推移（単体）

●主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	第208期中 2017年9月中間期	第209期中 2018年9月中間期	第210期中 2019年9月中間期	第208期 2018年3月期	第209期 2019年3月期
経 常 収 益	35,284	36,206	38,782	66,087	66,381
経 常 利 益	11,041	10,038	15,257	15,656	16,945
中 間（ 当 期 ） 純 利 益	7,678	6,749	10,747	10,506	10,902
資 本 金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数（千株）	普通株式 70,300	普通株式 70,300	普通株式 70,300	普通株式 70,300	普通株式 70,300
純 資 産 額	211,857	212,413	222,671	213,748	218,046
総 資 産 額	4,678,555	4,683,334	4,680,275	4,661,861	4,574,154
預 金 残 高	3,889,107	3,923,286	3,959,590	3,889,458	3,927,743
貸 出 金 残 高	2,866,315	2,917,399	3,022,962	2,876,258	2,968,025
有 価 証 券 残 高	1,136,846	934,370	984,097	1,113,588	971,031
単体自己資本比率（国内基準）	9.54%	9.71%	9.93%	9.29%	8.90%
従 業 員 数	2,431人	2,351人	2,284人	2,317人	2,233人

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

●所有者別状況

(2019年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単 元 未 満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 個 人 以 外 個 人	個 人 そ の 他	計		
株 主 数 (人)	—	43	22	1,336	141	3	11,235	12,780	—
所有株式数 (単元)	—	157,116	1,540	266,767	97,078	18	178,533	701,052	194,800
所有株式数の割合 (%)	—	22.41	0.21	38.05	13.84	0.00	25.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,045,013株は「個人その他」に20,450単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

●大株主の状況

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,780	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,124	3.11
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,948	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,404	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,378	2.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,362	1.99
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,019	1.49
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,013	1.48
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85	953	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	950	1.39
計	—	14,934	21.88

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,856千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,780千株

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年9月30日	—	普通株式 70,300	—	80,096	—	259

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項	
(1) 大株主の状況	47
2.銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2～4
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移	46
(3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標	
①■主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	30
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	30
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	31、32、35
・受取利息・支払利息の増減	32、33
・総資産経常利益率、資本経常利益率	35
・総資産中間純利益率、資本中間純利益率	35
②■預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	36
・定期預金の残存期間別残高	36
③■貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	37
・貸出金の残存期間別の残高	37
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	37、41
・用途別の貸出金残高	37
・業種別の貸出金残高、割合	38
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	38
・特定海外債権残高	39
・預貸率の中間期末値、中間期中平均値	35
④■有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	40
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
・有価証券の種類別の平均残高	40
・預証率の中間期末値、中間期中平均値	35

3.銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～11
4.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	24～26
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	29
(3) 自己資本の充実の状況	50～73
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	42～45
(5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額	38
(6) 貸出金償却の額	39
(7) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	29

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	22
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移	22
2.銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	13～15
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	23
(3) 自己資本の充実の状況	50～73
(4) セグメント情報	23
(5) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	21

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定公表事項	39
-----------	----

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年2月18日、金融庁告示第7号）

<自己資本の構成に関する開示事項>…………… 50～51

<定量的な開示事項>…………… 52～73

※当行グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。

また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

自己資本の構成に関する開示事項

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2019年9月期末		2018年9月期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	206,859		195,331	
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,171		83,172	
うち、利益剰余金の額	127,850		114,621	
うち、自己株式の額（△）	4,162		2,462	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,477		3,912	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	5,477		3,912	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	112		88	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,391		8,650	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96		8,650	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,294		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,225		1,448	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	218,066		224,431	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,291		2,125	531
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,291		2,125	531
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	20		15	3
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
退職給付に係る資産の額	12,545		8,330	2,082
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,857		10,471	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	203,208		213,959	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,702,636		2,010,463	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9		2,610	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		531	
うち、繰延税金資産	—		3	
うち、退職給付に係る資産	—		2,082	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9		△ 7	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	93,879		95,078	
信用リスク・アセット調整額	153,902		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,950,419		2,105,542	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.41%		10.16%	

自己資本の構成に関する開示事項

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

(単位：百万円)

項 目	2019年9月期末		2018年9月期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,409		187,887	
うち、資本金及び資本剰余金の額	81,383		80,749	
うち、利益剰余金の額	122,089		109,601	
うち、自己株式の額（△）	4,064		2,462	
うち、社外流出予定額（△）	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	112		88	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	454		6,767	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9		6,767	
うち、適格引当金コア資本算入額	444		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21		25	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	199,997		209,768	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,077		1,924	481
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,077		1,924	481
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	7,067		4,418	1,104
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,145		6,342	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	190,852		203,426	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,708,130		2,007,049	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	85		1,672	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	—		481	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		1,104	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9		△ 7	
うち、上記以外に該当するものの額	94		94	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	86,702		87,776	
信用リスク・アセット調整額	125,545		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,920,378		2,094,826	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.93%		9.71%	

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2018年9月期末、2019年9月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■2018年9月期末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	16	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23	23
9. わが国の政府関係機関向け	466	466
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	960	958
12. 法人等向け	31,614	31,713
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,630	20,420
14. 抵当権付住宅ローン	4,143	4,147
15. 不動産取得等事業向け	11,780	11,780
16. 三月以上延滞等	149	163
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	434	434
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,839	3,955
（うち出資等のエクスポージャー）	3,839	3,955
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,237	3,118
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	797	713
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,439	2,404
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	301	301
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1	1
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	104	67
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額	163	163
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	2	2
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	77,879	77,743

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	68	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	802	802
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,254	1,254
(うち借入金の保証)	100	100
(うち有価証券の保証)	759	759
(うち手形引受)	6	6
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	154	154
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	78	78
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	109	109
カレント・エクスポージャー方式	109	109
派生商品取引	109	109
外為関連取引	105	105
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	1	1
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0	0
長期決済期間取引	0	0
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	60	60
合 計	2,538	2,538

定量的な開示事項

■2019年9月期末

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,593	211
内部格付手法の段階的適用資産	845	—
内部格付手法の適用除外資産	748	211
(2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	167,834	169,283
事業法人等向け	118,518	119,426
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	108,802	109,710
特定貸付債権	3,141	3,141
ソブリン向け	3,950	3,950
金融機関等向け	2,624	2,624
リテール向け	19,994	19,500
居住用不動産向け	13,268	13,132
適格リボルビング型リテール向け	1,165	870
その他リテール向け (事業性)	4,660	4,660
その他リテール向け (消費性)	899	837
株式等	4,380	5,587
PD/LGD方式適用部分	3,422	3,924
マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分	957	1,662
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,922	19,915
ルック・スルー方式	16,925	16,919
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	212	212
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	2,730	2,730
フォールバック方式	54	54
証券化	158	158
再証券化	—	—
購入債権	151	151
その他資産等	4,317	4,150
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,458	1,291
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,858	2,859
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額を8%で除した額	389	389
中央清算機関関連	3	3
信用リスクに対する所要自己資本の額合計 (1)+(2)	169,428	169,495

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 上記の信用リスク・アセットの額はスケーリングファクター (自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06) を考慮しております。
 4. CVAリスク相当額の所要自己資本の額は標準的リスク測定方式で算出しております。
 5. 2018年9月期末は、標準的手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期末		2019年9月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額（粗利益配分手法）	3,803	3,511	7,510	6,936

- (注) 1. 2018年9月期末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。
 2. 2019年9月期末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期末		2019年9月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	84,221	83,793	78,016	76,815

- (注) 1. 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。
 2. 2018年9月期末は、標準的手法を採用しております。

定量的な開示事項

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2018年9月期末

〈連結 (地域別、業種別、残存期間別)〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,903,470	2,973,689	611,548	7,431	18,927
国外計	110,613	1,757	87,971	—	—
地域別合計	5,014,083	2,975,446	699,519	7,431	18,927
製造業	436,212	401,691	20,231	863	2,697
農業、林業	3,057	2,967	—	—	15
漁業	648	648	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	2,728	2,728	—	—	—
建設業	111,922	108,797	2,101	2	492
電気・ガス・熱供給・水道業	29,318	28,471	—	—	—
情報通信業	22,911	20,669	1,402	—	—
運輸業、郵便業	115,074	93,550	19,886	—	21
卸売業、小売業	349,169	340,108	3,403	1,208	434
金融業、保険業	1,292,044	83,126	161,809	3,175	—
不動産業、物品賃貸業	411,142	408,017	995	—	12,295
各種サービス業	251,042	243,076	6,689	71	777
国・地方公共団体	798,799	397,210	401,269	—	—
その他	1,190,012	844,383	81,731	2,110	2,167
業種別合計	5,014,083	2,975,446	699,519	7,431	18,927
1年以下	457,852	207,095	77,407	2,797	2,349
1年超3年以下	532,605	296,648	153,920	2,899	52
3年超5年以下	558,960	444,961	98,878	1,733	1,715
5年超7年以下	359,942	289,583	56,102	—	553
7年超10年以下	563,221	300,012	199,585	—	144
10年超	1,315,971	1,120,294	113,625	1	13,432
期間の定めのないもの	1,225,530	316,850	—	—	680
残存期間別合計	5,014,083	2,975,446	699,519	7,431	18,927

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算分を含めて記載しております。
 2. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 3. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 4. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 5. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 6. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体 (地域別、業種別、残存期間別)〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,896,292	2,973,119	611,548	7,431	18,494
国外計	110,613	1,757	87,971	—	—
地域別合計	5,006,905	2,974,877	699,519	7,431	18,494
製造業	436,211	401,691	20,231	863	2,697
農業、林業	3,057	2,967	—	—	15
漁業	648	648	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,728	2,728	—	—	25
建設業	111,922	108,797	2,101	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	29,318	28,471	—	—	492
情報通信業	23,734	20,669	1,402	—	—
運輸業、郵便業	115,074	93,550	19,886	—	21
卸売業、小売業	349,169	340,108	3,403	1,208	434
金融業、保険業	1,295,602	85,257	161,809	3,175	—
不動産業、物品賃貸業	411,142	408,017	995	—	12,295
各種サービス業	257,718	249,328	6,689	71	777
国・地方公共団体	798,487	397,210	401,269	—	—
その他	1,172,089	835,431	81,731	2,110	1,734
業種別合計	5,006,905	2,974,877	699,519	7,431	18,494
1年以下	441,973	199,157	77,407	2,797	1,916
1年超3年以下	534,511	298,554	153,920	2,899	52
3年超5年以下	562,951	448,953	98,878	1,733	1,715
5年超7年以下	360,081	289,722	56,102	—	553
7年超10年以下	563,221	300,012	199,585	—	144
10年超	1,315,971	1,120,294	113,625	1	13,432
期間の定めのないもの	1,228,194	318,180	—	—	680
残存期間別合計	5,006,905	2,974,877	699,519	7,431	18,494

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算分を含めて記載しております。
 2. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 3. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 4. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 5. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 6. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

■2019年9月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	22,787	18,718	—	—	151
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,973,599	3,141,728	754,771	6,525	80,803
合計	4,996,387	3,160,446	754,771	6,525	80,954
地域別					
国内	4,789,184	3,156,385	564,945	6,525	80,954
国外	207,203	4,060	189,825	—	—
合計	4,996,387	3,160,446	754,771	6,525	80,954
業種別					
製造業	438,165	402,862	21,829	1,350	16,819
農業、林業	2,093	2,003	—	—	285
漁業	690	690	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,379	3,379	—	—	531
建設業	116,674	113,746	2,101	0	5,185
電気・ガス・熱供給・水道業	53,478	46,809	5,821	—	—
情報通信業	23,761	21,848	1,382	—	225
運輸業、郵便業	118,732	96,782	20,041	27	2,292
卸売業、小売業	352,553	342,484	3,403	2,303	13,651
金融業、保険業	1,210,468	98,159	165,595	2,758	645
不動産業、物品賃貸業	469,385	465,239	2,533	—	21,466
各種サービス業	267,678	262,769	3,874	30	11,846
国・地方公共団体	763,159	412,033	350,922	—	—
その他	1,176,165	891,636	177,266	55	7,973
合計	4,996,387	3,160,446	754,771	6,525	80,954
残存期間別					
1年以下	502,516	252,295	58,061	577	
1年超3年以下	564,206	352,196	134,228	3,025	
3年超5年以下	533,031	457,244	72,939	2,847	
5年超7年以下	401,222	269,878	96,424	74	
7年超10年以下	485,262	299,882	155,141	—	
10年超	1,488,070	1,187,512	237,975	—	
期間の定めのないもの	1,022,077	341,435	—	—	
合計	4,996,387	3,160,446	754,771	6,525	

(注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当金前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。

2. 種類別について、2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

3. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,641	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,986,961	3,149,128	754,771	6,525	79,729
合計	4,989,603	3,149,128	754,771	6,525	79,729
地域別					
国内	4,782,399	3,146,770	564,945	6,525	79,729
国外	207,203	2,357	189,825	—	—
合計	4,989,603	3,149,128	754,771	6,525	79,729
業種別					
製造業	438,045	402,862	21,829	1,350	16,819
農業、林業	2,093	2,003	—	—	285
漁業	690	690	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,379	3,379	—	—	531
建設業	116,674	113,746	2,101	0	5,185
電気・ガス・熱供給・水道業	53,478	46,809	5,821	—	—
情報通信業	24,585	21,848	1,382	—	225
運輸業、郵便業	118,732	96,782	20,041	27	2,292
卸売業、小売業	352,553	342,484	3,403	2,303	13,651
金融業、保険業	1,214,920	97,306	165,595	2,758	645
不動産業、物品賃貸業	478,795	474,465	2,533	—	21,466
各種サービス業	267,933	262,769	3,874	30	11,846
国・地方公共団体	762,637	411,706	350,922	—	—
その他	1,155,083	872,271	177,266	55	6,748
合計	4,989,603	3,149,128	754,771	6,525	79,729
残存期間別					
1年以下	482,370	232,732	58,061	577	
1年超3年以下	565,943	353,933	134,228	3,025	
3年超5年以下	539,876	464,089	72,939	2,847	
5年超7年以下	401,338	269,994	96,424	74	
7年超10年以下	485,574	300,195	155,141	—	
10年超	1,488,070	1,187,512	237,975	—	
期間の定めのないもの	1,026,429	340,669	—	—	
合計	4,989,603	3,149,128	754,771	6,525	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 種類別について、2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。
3. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■2018年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,098	8,209	8,098	8,209
個別貸倒引当金	16,470	15,585	16,470	15,585
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,569	23,795	24,569	23,795

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,250	6,326	6,250	6,326
個別貸倒引当金	15,558	14,523	15,558	14,523
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	21,808	20,850	21,808	20,850

■2019年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,032	7,814	8,032	7,814
個別貸倒引当金	15,681	15,436	15,681	15,436
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	23,713	23,250	23,713	23,250

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,213	5,957	6,213	5,957
個別貸倒引当金	14,758	14,410	14,758	14,410
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,971	20,367	20,971	20,367

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2018年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,734	4,091	3,734	4,091
農業、林業	2	—	2	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	721	633	721	633
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	78	41	78
運輸業、郵便業	660	652	660	652
卸売業、小売業	3,591	3,210	3,591	3,210
金融業、保険業	46	5	46	5
不動産業、物品賃貸業	1,241	888	1,241	888
各種サービス業	5,255	4,809	5,255	4,809
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,174	1,217	1,174	1,217
計	16,470	15,585	16,470	15,585

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,711	4,070	3,711	4,070
農業、林業	2	—	2	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	711	623	711	623
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	78	41	78
運輸業、郵便業	638	630	638	630
卸売業、小売業	3,570	3,197	3,570	3,197
金融業、保険業	46	5	46	5
不動産業、物品賃貸業	1,241	888	1,241	888
各種サービス業	5,244	4,804	5,244	4,804
地方公共団体	—	—	—	—
その他	349	225	349	225
計	15,558	14,523	15,558	14,523

定量的な開示事項

■2019年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,765	4,419	4,765	4,419
農業、林業	184	12	184	12
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	85	—	85
建設業	678	628	678	628
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	53	69	53
運輸業、郵便業	609	723	609	723
卸売業、小売業	3,382	3,412	3,382	3,412
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	905	822	905
各種サービス業	4,056	4,045	4,056	4,045
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,057	1,146	1,057	1,146
計	15,681	15,436	15,681	15,436

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,746	4,401	4,746	4,401
農業、林業	184	12	184	12
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	85	—	85
建設業	668	621	668	621
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	53	69	53
運輸業、郵便業	593	705	593	705
卸売業、小売業	3,366	3,389	3,366	3,389
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	905	822	905
各種サービス業	4,051	4,030	4,051	4,030
地方公共団体	—	—	—	—
その他	198	199	198	199
計	14,758	14,410	14,758	14,410

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2018年9月期		2019年9月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	963	963	4	—
農業、林業	—	—	28	28
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	2	2	16	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	28	28
運輸業、郵便業	12	12	—	—
卸売業、小売業	88	88	345	345
金融業、保険業	—	—	46	46
不動産業、物品賃貸業	2	2	—	—
各種サービス業	94	73	3	1
地方公共団体	—	—	—	—
その他	478	57	308	17
計	1,643	1,200	781	483

標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

■2018年9月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	102,714	1,898,199	102,714	1,897,886
10%	3,723	238,415	3,723	238,415
20%	90,798	136,027	90,798	135,739
35%	—	295,630	—	295,908
50%	211,159	12,205	211,157	12,011
75%	—	685,546	—	678,974
100%	66,819	1,218,070	66,819	1,224,375
150%	—	1,174	—	1,346
350%	—	—	—	—
1,250%	—	160	—	160
合計	475,215	4,485,429	475,212	4,484,816

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しております。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。
 4. 2018年9月期は、標準的手法を採用しております。

■2019年9月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	524	—	—
10%	—	—	—	—
20%	15	344	—	—
35%	—	—	—	—
50%	80	0	—	—
75%	—	8,355	—	—
100%	—	13,316	—	2,641
150%	—	150	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	95	22,692	—	2,641

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しております。

定量的な開示事項

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 ■2019年9月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	2,539	2,539
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	8,694	8,694
可	—	115%	17,907	17,907
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			29,140	29,140

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことで、
2. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2019年9月期末

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことで、
2. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2019年9月期末

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結	単体
上場	300%	2,946	2,915
非上場	400%	612	2,715
合計		3,559	5,630

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。
2. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

定量的な開示事項

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2019年9月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.71%	42.89%	66.21%	1,497,381	84,313
上位格付	正常先	0.14%	44.28%	33.95%	686,723	43,048
中位格付	正常先	0.93%	41.79%	80.61%	569,789	36,105
下位格付	要注意先	7.64%	41.12%	148.16%	205,118	4,875
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.47%	0.00%	35,750	284
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.64%	0.71%	1,771,160	226,048
上位格付	正常先	0.00%	44.64%	0.71%	1,764,746	226,048
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	63.47%	207	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,206	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	16.84%	12.34%	85,155	178,316
上位格付	正常先	0.05%	16.82%	12.30%	85,053	178,316
中位格付	正常先	1.64%	45.00%	106.90%	101	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.17%	90.00%	149.68%	28,584	—
上位格付	正常先	0.07%	90.00%	143.98%	27,330	—
中位格付	正常先	0.61%	90.00%	231.43%	1,101	—
下位格付	要注意先	10.07%	90.00%	546.94%	142	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出してしております。
 7. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載していません。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.70%	42.90%	66.41%	1,508,297	84,313
上位格付	正常先	0.14%	44.28%	33.95%	686,723	43,048
中位格付	正常先	0.95%	41.85%	80.86%	580,704	36,105
下位格付	要注意先	7.64%	41.12%	148.16%	205,118	4,875
デフォルト	要管理先以下	100.00%	43.47%	0.00%	35,750	284
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.64%	0.71%	1,771,160	226,048
上位格付	正常先	0.00%	44.64%	0.71%	1,764,746	226,048
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	63.47%	207	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,206	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	16.84%	12.34%	85,155	178,316
上位格付	正常先	0.05%	16.82%	12.30%	85,053	178,316
中位格付	正常先	1.64%	45.00%	106.90%	101	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.28%	90.00%	158.76%	30,901	—
上位格付	正常先	0.07%	90.00%	143.98%	27,330	—
中位格付	正常先	1.31%	90.00%	258.08%	3,419	—
下位格付	要注意先	10.07%	90.00%	546.94%	142	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出してしております。
 7. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載していません。

定量的な開示事項

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2019年9月期末

(単位：百万円)

プール区分	連 結				EAD		コミットメント未引出額	
	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目加重 平均値	
					資産項目	資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.54%	21.37%	—	17.02%	799,525	—	—	—
非延滞先	0.44%	21.39%	—	15.76%	783,992	—	—	—
延滞先	22.12%	20.92%	—	126.89%	8,531	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.83%	18.00%	24.25%	7,001	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.40%	84.13%	—	27.93%	16,855	10,864	48,343	22.47%
非延滞先	0.77%	84.11%	—	26.19%	16,311	10,847	48,285	22.47%
延滞先	33.67%	82.33%	—	264.85%	148	9	10	88.03%
デフォルト	100.00%	85.67%	81.72%	52.32%	395	7	47	15.97%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	6.97%	30.00%	—	42.53%	77,475	12,853	12,480	100.00%
非延滞先	1.95%	30.00%	—	40.05%	72,742	12,836	12,463	100.00%
延滞先	33.65%	30.00%	—	83.18%	192	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.41%	87.28%	4,540	17	17	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	3.56%	55.94%	—	67.98%	12,249	333	333	100.00%
非延滞先	1.39%	55.94%	—	64.30%	11,824	333	333	100.00%
延滞先	22.94%	55.94%	—	139.39%	189	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.94%	40.81%	200.38%	235	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケーリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 5. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

(単位：百万円)

プール区分	単 体				EAD		コミットメント未引出額	
	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目加重 平均値	
					資産項目	資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.47%	21.37%	—	17.02%	798,903	—	—	—
非延滞先	0.44%	21.39%	—	15.76%	783,992	—	—	—
延滞先	22.12%	20.92%	—	126.89%	8,531	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.62%	17.74%	25.00%	6,379	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.18%	84.10%	—	27.61%	16,513	10,864	48,343	22.47%
非延滞先	0.77%	84.11%	—	26.19%	16,311	10,847	48,285	22.47%
延滞先	33.67%	82.33%	—	264.85%	148	9	10	88.03%
デフォルト	100.00%	84.24%	80.75%	46.21%	53	7	47	15.97%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	6.97%	30.00%	—	42.53%	77,475	12,853	12,480	100.00%
非延滞先	1.95%	30.00%	—	40.05%	72,742	12,836	12,463	100.00%
延滞先	33.65%	30.00%	—	83.18%	192	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.41%	87.28%	4,540	17	17	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	2.72%	55.94%	—	66.82%	12,140	333	333	100.00%
非延滞先	1.39%	55.94%	—	64.30%	11,824	333	333	100.00%
延滞先	22.94%	55.94%	—	139.39%	189	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.94%	40.81%	200.38%	125	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケーリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 5. 2018年9月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

定量的な開示事項

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■2019年9月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
事業法人向け	19,541	19,541
ソブリン向け	5,767	5,767
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	2,667	619
適格リボルビング型リテール向け	312	1
その他リテール向け	2,259	1,762
合 計	30,548	27,692

(注) 1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。

- ・ 過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
- ・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高

2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

3. 2019年9月期末より内部格付手法を採用しているため、本項目については直前期の計数のみ記載しており、過去の実績値及び直前期との対比、並びに要因分析は記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2019年9月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A) - (B)
事業法人向け	19,541	25,599	△ 6,058
ソブリン向け	5,767	2,815	2,951
金融機関等向け	—	23	△ 23
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,667	2,383	283
適格リボルビング型リテール向け	312	545	△ 233
その他リテール向け	2,259	1,802	457
合 計	30,548	33,169	△ 2,621

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A) - (B)
事業法人向け	19,541	25,679	△ 6,138
ソブリン向け	5,767	2,815	2,951
金融機関等向け	—	23	△ 23
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	619	2,254	△ 1,634
適格リボルビング型リテール向け	1	265	△ 264
その他リテール向け	1,762	1,757	4
合 計	27,692	32,797	△ 5,105

(注) 1. 損失額の推計値は、2018年9月期末は標準的手法を採用しており当該計数を算出していないため、2019年9月期末の自己資本比率算出における期待損失額を参考として記載しております。

2. 2019年9月期末より内部格付手法を採用しているため、実績値は2019年9月期末のみ記載しております。

定量的な開示事項

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2018年9月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
現金及び自行預金	124,866	124,867
金	—	—
適格債券	47	47
適格株式	11,067	11,067
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	135,980	135,981
適格保証	58,189	58,189
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	58,189	58,189

- (注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
 2. 当行グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。
 3. 2018年9月期末は、標準的手法を採用しております。

■2019年9月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	203,877	176,632	192,669	—	203,877	176,632	192,669	—
事業法人向け	38,975	176,632	113,668	—	38,975	176,632	113,668	—
ソブリン向け	—	—	19,346	—	—	—	19,346	—
金融機関等向け	164,902	—	—	—	164,902	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,948	—	—	—	1,948	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,771	—	—	—	2,771	—
その他リテール向け	—	—	54,934	—	—	—	54,934	—
合計	203,877	176,632	192,669	—	203,877	176,632	192,669	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■2018年9月期末、2019年9月期末

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2018年9月期末		2019年9月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
派生商品取引	861	861	1,487	1,487

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年9月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	5,987	5,987
外国為替関連取引及び金関連取引	5,753	5,753
金利関連取引	37	37
株式関連取引	196	196
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	315	315
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△ 418	△ 418
合 計	5,884	5,884

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年9月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,525	6,525
外国為替関連取引及び金関連取引	8,073	8,073
金利関連取引	20	20
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	329	329
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△ 1,898	△ 1,898
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,525	6,525

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■2018年9月期末、2019年9月期末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年9月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	5,987	5,987
外国為替関連取引及び金関連取引	5,753	5,753
金利関連取引	37	37
株式関連取引	196	196
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	315	315
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△ 418	△ 418
合 計	5,884	5,884

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年9月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,525	6,525
外国為替関連取引及び金関連取引	8,073	8,073
金利関連取引	20	20
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	329	329
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△ 1,898	△ 1,898
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,525	6,525

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

定量的な開示事項

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

■2018年9月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,271	6,271
合 計	6,271	6,271

■2019年9月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,158	6,158
合 計	6,158	6,158

(注) 今回より2018年9月期末とあわせて記載しております。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

■2018年9月期末、2019年9月期末

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

定量的な開示事項

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2018年9月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	800	800
アパートローン債権	680	680
貸出金（シニアローン）	2,931	2,931
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
その他	4,612	4,612
合 計	9,183	9,183

(注) 2018年9月期末は標準的手法を採用しております。

■2019年9月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	800	800
アパートローン債権	562	562
貸付金	1,000	1,000
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	1,282	1,282
合 計	3,645	3,645

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2018年9月期末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,138	17	2,138	17
50%	551	11	551	11
100%	6,333	253	6,333	253
1,250%	160	80	160	80
合 計	9,183	361	9,183	361

(注) 2018年9月期末は標準的手法を採用しております。

■2019年9月期末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	1,793	47	1,793	47
50%超 100%以下	1,800	101	1,800	101
100%超 250%以下	52	9	52	9
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,645	158	3,645	158

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

定量的な開示事項

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

■2018年9月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100

(注) 2018年9月期末は標準的手法を採用しております。

■2019年9月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金（劣後ローン）	—	—
出資金	—	—

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■2018年9月期末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	108,978	108,246	108,978	108,246
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	3,179	6,098	3,179	6,098
合 計	112,157	114,345	112,157	114,345

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2019年9月期末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	44,658	43,890	44,658	43,890
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,728	6,147	1,728	6,147
合 計	46,386	50,038	46,386	50,038

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

定量的な開示事項

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月期末		2019年9月期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	2,961	—	4,500
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	2,961	—	4,500

(注) 上記、子会社・関連会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期末		2019年9月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	4,520	4,512	1,475	1,432
償却額	0	—	—	—

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2018年9月期末		2019年9月期末	
連 結	単 体	連 結	単 体
28,600	27,898	17,222	16,484

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■2018年9月期末、2019年9月期末

連結・単体とも該当する評価損益はございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2019年9月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,559	5,630
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	28,584	30,901
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	—	—
合 計	32,143	36,532

(注) 2018年9月期末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2019年9月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
ルック・スルー方式	123,548	123,527
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	1,000	1,000
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	8,050	8,050
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	54	54
合 計	132,652	132,632

- (注) 1. 2019年3月15日付自己資本比率告示改正にともない、新たに記載しております。
 2. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンドート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 4. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記2～4のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	15,915 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)

- (注) 1. 当行グループでは金利リスクに関して、内部管理上単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

(単位：百万円)

IRBBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年9月期末	2018年9月期末	2019年9月期末	2018年9月期末
1	上方パラレルシフト	19,438			
2	下方パラレルシフト	51,128			
3	スティープ化	6,213			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	51,128			
		ホ		ヘ	
		2019年9月期末		2018年9月期末	
8	自己資本の額	190,852			

- (注) 1. 2019年2月18日付自己資本比率告示改正にともない、記載方法を変更しております。
2. 「△EVE（デルタEconomic Value of Equity）」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
3. 「△NII（デルタNet Interest Income）」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。次年度より開示対象となります。
4. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート（無リスク金利＝国債の金利など）に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
5. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
6. 「スティープ化」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
7. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。